

令和 7 年 第 3 回

## 芦北町議会 6 月定例会会議録

開会 令和 7 年 6 月 12 日

閉会 令和 7 年 6 月 16 日



熊本県芦北町議会



## 令和7年第3回芦北町議会定例会会期日程

月 日	曜日	日 程
6月12日	木	本会議（開会） 諸報告 議長諸般の報告 議員派遣の結果報告 行政報告 町長の提案理由説明 議案審議 (散会)
13日	金	休会（議事整理）
14日	土	休日
15日	日	休日
16日	月	本会議（開議） 一般質問 議案審議 議員派遣の件 閉会中の継続調査の申出 (閉会)



## 目 次

	頁
第1号（6月12日）	
1 議事日程	5
2 出席議員氏名	6
3 欠席議員氏名	6
4 説明のため出席した者の職氏名	6
5 事務局職員出席者	6
6 開会 開議	11
第1 会議録署名議員の指名	11
第2 会期の決定について	11
第3 諸報告	12
議長諸般の報告	12
議員派遣の結果報告	12
行政報告	12
第4 町長の提案理由説明	12
第5 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて 芦北町税条例の一部を改正する条例の制定について	13
第6 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて 芦北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定 について	14
第7 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて 令和7年度芦北町一般会計補正予算（第1号）	14
第8 報告第1号 繼続費繰越計算書について	15
第9 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について	16
第10 報告第3号 下水道事業会計の繰越計算書について	17
第11 報告第4号 有限会社あしきたマリンサービスの経営状況の報告につ いて	17
第12 報告第5号 有限会社御立岬の経営状況の報告について	18
第13 議案第27号 令和7年度芦北町一般会計補正予算（第2号）	20
第14 議案第28号 令和7年度芦北町国民健康保険事業特別会計補正予算 （第1号）	23
第15 議案第29号 令和7年度芦北町奨学資金貸付事業特別会計補正予算 （第1号）	24

第16 議案第30号 令和7年度芦北町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第1号)	24
第17 議案第31号 芦北町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	25
第18 議案第32号 芦北町手数料条例の一部を改正する条例の制定について	26
第19 議案第33号 芦北町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する 条例の制定について	27
第20 議案第34号 和解及び損害賠償額の決定について	27
第21 同意第1号 固定資産評価員の選任につき同意を求めるについて	28
第22 質問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	29
7 散会	30

	頁
第2号(6月16日)	
1 議事日程	33
2 出席議員氏名	33
3 欠席議員氏名	33
4 説明のため出席した者の職氏名	33
5 事務局職員出席者	34
6 開会 開議	38
第1 一般質問	38
(1) 2番 楠原清照君	38
(2) 10番 川尻成美君	52
第2 発議第1号 芦北町議會議員定数条例の一部を改正する条例の制定に ついて	63
第3 発議第2号 専決処分事項の指定について	64
第4 議員派遣の件	65
(一括議題=日程第5から日程第8まで)	
第5 総務厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申出	66
第6 建設経済文教常任委員会の閉会中の継続調査の申出	66
第7 議会広報委員会の閉会中の継続調査の申出	66
第8 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出	66
7 閉会	66

# 芦北町議会定例会会議録

令和7年6月12日（木）



# 令和7年度第3回芦北町議会定例会議事日程（第1号）

令和7年6月12日  
午前10時 開会  
於 議 場

## 1 議事日程

### 開会宣告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定について
- 第3 諸報告
  - 議長諸般の報告
  - 議員派遣の結果報告
  - 行政報告
- 第4 町長の提案理由説明
- 第5 承認第1号 専決処分の承認を求めるについて  
芦北町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第6 承認第2号 専決処分の承認を求めるについて  
芦北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第7 承認第3号 専決処分の承認を求めるについて  
令和7年度芦北町一般会計補正予算（第1号）
- 第8 報告第1号 繼続費繰越計算書について
- 第9 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について
- 第10 報告第3号 下水道事業会計の繰越計算書について
- 第11 報告第4号 有限会社あしきたマリンサービスの経営状況の報告について
- 第12 報告第5号 有限会社御立岬の経営状況の報告について
- 第13 議案第27号 令和7年度芦北町一般会計補正予算（第2号）
- 第14 議案第28号 令和7年度芦北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第15 議案第29号 令和7年度芦北町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 第16 議案第30号 令和7年度芦北町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 第17 議案第31号 芦北町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 第18 議案第32号 芦北町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第19 議案第33号 芦北町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第20 議案第34号 和解及び損害賠償額の決定について
- 第21 同意第1号 固定資産評価員の選任につき同意を求めるについて
- 第22 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて

(散会)

2 出席議員（13人）

1番 百田翔吾君	2番 楠原清照君
3番 長口隆君	4番 林田耀宏君
5番 坂本登君	6番 寺本順一君
7番 白坂康浩君	8番 草野安道君
9番 宮尾秀行君	10番 川尻成美君
11番 寺本修一君	13番 元山秀志君
14番 宮内道則君	

3 欠席議員（0人）

4 説明のため出席した者の職氏名（14人）

町長 竹崎一成君	副町長 藤崎正司君
教育長 岩田繁義君	総務課長 松本俊造君
企画財政課長 田代忍君	税務課長 内田照也君
住民生活課長 窪田和彦君	健康福祉課長 池田康浩君
農林水産課長 福田鉄也君	商工観光課長 榎浩之君
建設課長 平田秀臣君	上下水道課長 才保親哉君
教育課長 宮島昭典君	スポーツ・文化振興課長 鳥居佳史君

5 職務のため出席した事務局職員の職氏名（2人）

議会事務局長 岡田謙治君 次長(課長補佐) 鎌田富士夫君

## 議長諸般の報告

- 1 例月現金出納検査結果報告書（別紙のとおり）
- 2 令和7年第1回水俣芦北広域行政事務組合議会定例会  
期日 令和7年3月25日（火）  
場所 水俣芦北広域行政事務組合多目的ホール  
議題 令和7年度水俣芦北広域行政事務組合一般会計予算 外
- 3 水俣・芦北地域振興財団理事会  
期日 令和7年3月25日（火）  
場所 ホテル熊本テルサ（熊本市）  
内容 令和7年度事業計画案及び当初収支予算案について 外
- 4 芦北町防災会議  
期日 令和7年4月22日（火）  
場所 芦北町地域活性化センター  
内容 芦北町地域防災計画（案）令和7年度修正について 外
- 5 芦北町有害鳥獣被害防止対策連絡協議会総会  
期日 令和7年4月23日（水）  
場所 芦北町役場 大会議室  
内容 令和6年度事業報告及び収支決算報告について 外
- 6 全国町村議會議長会（議長・副議長研修会）  
期日 令和7年5月27日（火）  
場所 東京国際フォーラム（東京都）  
内容 講演：平成からの災害に学ぶ復旧・復興まちづくりの課題  
講師：明治大学名誉教授 青山 侑 氏 外
- 7 熊本県町村議會議長会（熊本県関係国会議員への要望）  
期日 令和7年5月28日（水）  
場所 ホテルグランダードアーク半蔵門（東京都）  
内容 熊本県町村議會議長会定期総会において決定した事項の要望  
(県提出要望3件・各郡提出要望18件)
- 8 南九州西回り自動車道熊本県建設促進期成会総会  
期日 令和7年5月29日（木）  
場所 あらせ会館（水俣市）  
内容 令和6年度事業報告及び歳入歳出決算について 外

9 水俣・芦北地域振興推進協議会役員会  
期 日 令和7年5月30日（金）  
場 所 水俣芦北広域行政事務組合  
内 容 令和6年度事業報告及び決算について 外

10 熊本県町村議会議長会（議長研修・臨時総会）  
期 日 令和7年6月3日（火）  
場 所 熊本県市町村自治会館（熊本市）  
内 容 議長研修  
講演：「これから的地方議会のあり方」  
講師：駒沢大学名誉教授 大山 礼子 氏  
臨時総会  
議題：任期満了に伴う役員選挙

令和7年6月12日  
芦北町議会議長 宮 内 道 則

## 議員派遣の結果報告

### 1 町村議会議長・副議長研修会（全国町村議会議長会）

(1) 目的 分権時代に対応する議会の活性化に資するため

(2) 期日 令和7年5月27日（火）

(3) 場所 東京国際フォーラム（東京都）

(4) 内容 講演

　　演題：広域災害対応を含めた自治体の災害対応力強化に  
　　不可欠な「防災DX」

　　講師：内閣府政策統括官（防災担当） 高橋 謙司 氏

　　演題：平成からの災害に学ぶ復旧・復興まちづくりの課題  
　　～自治体実務の立場から～

　　講師：明治大学名誉教授 青山 佾 氏

　　演題：災害と議会・議員の役割

　　講師：同志社大学名誉教授 新川 達郎 氏

(5) 派遣議員 元山秀志（副議長）

### 2 町村議会議長・副議長による県関係国会議員への要望活動（熊本県町村議会議長会）

(1) 目的 熊本県町村議会議長会定期総会決議事項要望

(2) 期日 令和7年5月28日（水）

(3) 場所 ホテルグランドアーク半蔵門（東京都）

(4) 内容 熊本県町村議会議長会定期総会において決定した事項を県関係  
　　国会議員へ要望（県提出要望3件・各郡提出要望18件）

(5) 派遣議員 元山秀志（副議長）

令和7年6月12日

芦北町議会議長 宮内道則

芦町監第6号  
令和7年6月10日

芦北町議会議長 宮内道則様

芦北町監査委員 井川良一

芦北町監査委員 長口 隆

例月現金出納検査の結果に関する報告の提出について  
地方自治法第235条の2第1項の規定により例月現金出納検査を実施したので、同  
条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

1 検査の対象

会計管理者の権限に属する現金（歳計現金、一時借入金及び基金並びに歳入歳出  
外現金）の出納及び保管

2 検査現在期日

令和7年5月31日

3 検査実施日

令和7年6月10日

4 検査の結果及び意見

検査現在期日における歳計現金及び基金並びに歳入歳出外現金（一時借入金な  
し）の保管状況は、預金通帳、保管現金及び現金保管状況一覧表と照合した結果  
すべて符合し相違ないこと及び適正に処理されていることを確認した。

また、出納事務については、現金出納にかかる証拠書類及び関係帳表と照合、  
検査の結果、計数に誤りはなく何ら不正非違の点も見受けられず、すべて適正に  
処理されていることを認めた。

なお、参考まで検査現在期日における現金の現在高は、次のとおりである。

一般会計・特別会計	歳 計 現 金	1,259,512,675 円
	一 時 借 入 金	0 円
	基 金 に 関 す る 現 金	6,971,252,766 円
	歳 入 歳 出 外 現 金	58,274,625 円
	計	8,289,040,066 円
	水 道 事 業 会 計	338,674,028 円
	下 水 道 事 業 会 計	85,894,767 円

開会 午前10時00分

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

○議長（宮内道則君） おはようございます。

ただいまから令和7年第3回芦北町議会定例会を開会します。

会議に先立ち、4月1日付けで新しい課長が誕生しておりますので、自席より挨拶を求めます。

まずははじめに、福田農林水産課長。

○農林水産課長（福田鉄也君） おはようございます。

4月1日付けで農林水産課課長を拝命いたしました福田です。農業、林業、水産業の発展のために精一杯努力いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（宮内道則君） 次に、才保上下水道課長。

○上下水道課長（才保親哉君） 皆さんおはようございます。

この度、4月1日付けをもちまして上下水道課長を拝命しました才保でございます。微力ではございますが、一生懸命頑張ってまいりますので、議員皆様方のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひします。

○議長（宮内道則君） 次に、鳥居スポーツ・文化振興課長。

○スポーツ・文化振興課長（鳥居佳史君） おはようございます。

4月1日付けでスポーツ・文化振興課長を拝命いたしました鳥居でございます。至らぬ点もあるかと思いますが、議員の皆様方、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（宮内道則君） 以上で挨拶を終わります。

これより本日の会議を開きます。

お手元に配付の議事日程にしたがって会議を進めてまいります。

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

## 第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮内道則君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番 寺本順一君及び7番 白坂君の2人を指名します。

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

## 第2 会期の決定について

○議長（宮内道則君） 日程第2「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会からの答申に基づき、本日から6月16日までの5日間にしたいと思います。異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から6月16日までの5日間に決定しました。

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

### 第3 諸報告

○議長（宮内道則君） 日程第3「諸報告」を行います。

議長諸般の報告、議員派遣の結果報告、例月現金出納検査結果及び町長の行政報告の内容は、議席に配付のとおりです。

以上で諸報告を終わります。

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

### 第4 町長の提案理由説明

○議長（宮内道則君） 日程第4「町長の提案理由説明」を求めます。竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） おはようございます。

本日ここに、芦北町議会6月定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、ご出席を賜り、ありがとうございました。

令和2年7月豪雨からもなく5年を迎えます。町の災害復旧工事については、5月末時点での発注率99.5%、竣工率95.7%に達し、完成まで残りわずかとなっており、早期完成に向け引き続き取り組んでまいります。

また、4月の佐敷諏訪宮例大祭では、祭りのはじまりを告げる伝令馬や武者行列、遠藤閣による奉納相撲などが催され、沿道では町内外の多くの参加者で賑わうなど、町の活気を感じ、復興への決意を新たにしたところであります。

さて、福岡管区気象台より6月8日に九州北部地方の梅雨入りが発表され、平年より4日ほど遅い梅雨入りとなりました。月曜日には鹿児島県で線状降水帯が発生し、72時間降水量が500ミリを超えるなど、昨日は田浦で時間雨量40ミリを観測するなど、各地で大雨が記録されております。これまで、防災会議をはじめとする各種会議の開催や職員・地域での防災訓練などを行っておりますが、今後も関係機関と連携し、高い緊張感を持って、今出水期に臨んでまいります。

それでは、本定例会に付議しました議案につきまして、ご説明申し上げます。

まず、芦北町税条例及び芦北町国民健康保険税条例の一部改正並びに令和7年度芦北町一般会計補正予算に係る専決処分の承認、また、一般会計及び下水道事業会計に係る繰越計算書や有限会社あしきたマリンサービス及び有限会社御立岬の経営状況にかかる報告を提出しております。

さらに、令和7年度芦北町一般会計及び特別会計3件の補正予算、芦北町印鑑条例、芦北町手数料条例及び芦北町子ども医療費助成に関する条例の一部改正、和解及び損害賠償額の決定、固定資産評価員及び人権擁護委員に係る人事案件、合計18件を提案しております。

ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（宮内道則君） 町長の説明が終わりました。

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

## 第5 承認第1号 専決処分の承認を求めるについて

### 芦北町税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（宮内道則君）　日程第5、承認第1号「専決処分の承認を求めるについて　芦北町税条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

本案について、説明を求めます。内田税務課長。

○税務課長（内田照也君）　承認第1号、専決処分の承認を求めるについて、ご説明申上げます。

芦北町税条例の一部を改正する条例は、地方税法等の改正に伴い、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日付けで専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

主な改正について、ご説明いたします。

まず、令和7年分以後の個人町民税関係におきまして、特定親族特別控除額の創設により控除対象となる19歳から23歳未満、大学年代の子などの所得要件が緩和され、一定の所得を超えた場合でも親等が受けられる控除額を段階的に低減する仕組みを導入する法律改正に合わせて改正するものでございます。

次に、近年の社会情勢を踏まえ、障害者の社会参加や移動手段の確保を目的として、身体障害者等またはその家族が所有し身体障害者等のために使用する車両について減免対象の条件を拡充し、軽自動車税の減免が受けられる制度の改正を県税条例に合わせて行うものです。

次に、固定資産税関係につきまして、令和2年7月豪雨に係る被災住宅用地等に対する固定資産税の課税標準の特例期間が令和8年度までの2年間延長する法律改正に合わせて改正をするものでございます。

その他、地方税法等の改正による条文、条項の整理を行っております。

附則としまして、施行期日及び経過措置を規定しております。以上で説明を終わります。

○議長（宮内道則君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君）　討論なしと認めます。

これから承認第1号を採決します。

お諮りします。本案は、承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君）　異議なしと認めます。したがって、承認第1号は承認することに決定しました。

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

## 第6 承認第2号 専決処分の承認を求めるについて

### 芦北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（宮内道則君） 日程第6、承認第2号「専決処分の承認を求めるについて 芦北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

本案について、説明を求めます。内田税務課長。

○税務課長（内田照也君） 承認第2号、専決処分の承認を求めるについて、ご説明申上げます。

芦北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、地方税法施行令の改正に伴い、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日付けで専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

今回の改正は、地方税法施行令の改正に伴い医療分の基礎課税額の賦課限度額が65万円から66万円に、後期高齢者支援金等の賦課限度額が24万円から26万円に引き上げられるとともに、中・低所得者への負担軽減を図るため、軽減判定所得の算定において被保険者等に乘すべき額が5割軽減で29万5,000円から30万5,000円に、2割軽減で54万5,000円から56万円に変更されたことから、条文の整備を行うものです。

附則としまして、この条例は令和7年4月1日から施行となります。以上で説明を終わります。

○議長（宮内道則君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 討論なしと認めます。

これから承認第2号を採決します。

お諮りします。本案は、承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 異議なしと認めます。したがって、承認第2号は承認することに決定しました。

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

## 第7 承認第3号 専決処分の承認を求めるについて

### 令和7年度芦北町一般会計補正予算（第1号）

○議長（宮内道則君） 日程第7、承認第3号「専決処分の承認を求めるについて 令和7年度芦北町一般会計補正予算（第1号）」を議題とします。

本案について、説明を求めます。田代企画財政課長。

○企画財政課長（田代 忍君） 承認第3号、専決処分の承認を求めるについて、ご説明をいたします。

令和7年度芦北町一般会計補正予算（第1号）を、地方自治法第179条第1項の規定により、4月2日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ783万2,000円を追加し、総額を123億783万2,000円とするものでございます。

歳出からご説明をいたします。予算書は7ページをお開きください。

款9教育費です。学校管理費の783万2,000円は、佐敷中学校屋上の防水シート剥離による雨漏りを防止するための防水シート改修と、同じく佐敷中学校の屋内消火栓ポンプが老朽化により故障したためのポンプユニット修繕です。

次に、歳入についてご説明をいたします。予算書は6ページになります。

款18繰入金の783万2,000円は、町有施設整備基金から繰り入れるものであります。

以上で、一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○議長（宮内道則君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 討論なしと認めます。

これから承認第3号を採決します。

お諮りします。本案は、承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 異議なしと認めます。したがって、承認第3号は承認することに決まりました。

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

## 第8 報告第1号 繼続費繰越計算書について

○議長（宮内道則君） 日程第8、報告第1号「継続費繰越計算書について」を議題とします。本案について、報告を求めます。田代企画財政課長。

○企画財政課長（田代 忍君） 報告第1号、継続費繰越計算書について、ご説明をいたします。

芦北町一般会計の継続費の令和6年度年割額に係る歳出予算の経費の金額のうち、支出の終わらなかつたものにつき、別紙のとおり逐次繰越をいたしましたので、地方自治法施行令

第145条第1項の規定により議会に報告するものでございます。

次のページの表でご説明いたします。令和6年度芦北町継続費繰越計算書です。

この繰越事業につきましては、令和6年度当初予算において継続費として定め、議決を得ているものでございます。

款8消防費の防災行政無線整備事業の4億8,891万5,000円を翌年度へ繰り越ししております。

財源内訳は、一般財源による繰越金が1万5,000円、地方債は4億8,890万円、国県支出金及びその他はありません。繰越理由は、周波数の選定に時間を要し工事着手が後ろ倒しとなったことから、予定出来高までの進捗がかなわず、全額を繰り越ししたものでございます。以上ご報告します。

○議長（宮内道則君） 報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 質疑なしと認めます。

これで報告第1号を終わります。

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

## 第9 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について

○議長（宮内道則君） 日程第9、報告第2号「繰越明許費繰越計算書について」を議題とします。

本案について、報告を求めます。田代企画財政課長。

○企画財政課長（田代 忍君） 報告第2号、繰越明許費繰越計算書について、ご説明をいたします。

令和6年度芦北町一般会計補正予算第6号の第2条及び同じく第7号の第2条の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告をするものでございます。

次のページの表でご説明いたします。令和6年度芦北町繰越明許費繰越計算書です。

この繰越事業につきましては、1月の臨時議会及び3月議会の各予算の中で、それぞれ繰越明許費として定め、議決を得ているものでございます。

款2総務費の集合住宅建設支援事業から、款10災害復旧費の公共土木施設災害復旧事業までの15件、合計8億4,293万8,000円を翌年度へ繰り越ししております。財源内訳は、既収入特定財源が1,764万3,000円、国県支出金が7億339万円、地方債は8,000万円、その他は1,931万7,000円、一般財源が2,258万8,000円です。

主な繰越理由は、災害復旧に伴う施工業者の不足などの影響により適正工期が確保できないもの、また国・県の事業承認後の事業着手となり、年度内に適正な事業実施期間の確保が

できないなどの理由により繰り越しをしたものでございます。

また、5月末現在において完了している事業はなく、完了に向け進捗が図られている状況です。以上ご報告します。

○議長（宮内道則君） 報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 質疑なしと認めます。

これで報告第2号を終わります。

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

#### 第10 報告第3号 下水道事業会計の繰越計算書について

○議長（宮内道則君） 日程第10、報告第3号「下水道事業会計の繰越計算書について」を議題とします。

本案について、報告を求めます。才保上下水道課長。

○上下水道課長（才保親哉君） 報告第3号、下水道事業会計の繰越計算書について、ご説明申し上げます。

令和6年度芦北町下水道事業会計予算の経費のうち、別紙のとおり翌年度に繰り越しをいたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により議会に報告するものでございます。

次のページの表でご説明いたします。令和6年度芦北町下水道事業会計（農業集落排水事業）予算繰越計算書です。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額は、款1資本的支出の建設改良事業723万8,000円を翌年度へ繰り越しております。

財源内訳につきましては、企業債が723万円、建設改良積立金等が8,000円でございます。繰越理由は、花岡東処理場回分槽プロセスコントローラー更新工事における自動制御装置が、半導体の世界的な不足により部品の供給が遅れ、年度内の工事完了が困難となつたため繰り越したものでございます。

なお、令和7年5月23日に本工事は完了しております。以上で報告を終わります。

○議長（宮内道則君） 報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 質疑なしと認めます。

これで報告第3号を終わります。

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

#### 第11 報告第4号 有限会社あしきたマリンサービスの経営状況の報告について

○議長（宮内道則君） 日程第11、報告第4号「有限会社あしきたマリンサービスの経営状

況の報告について」を議題とします。

本案について、報告を求めます。桙商工観光課長。

○商工観光課長（桙 浩之君） 報告第4号、有限会社あしきたマリンサービスの経営状況の報告につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、議会に提出しましたので、その内容を報告するものです。

まず、令和6年度の決算報告について申し上げます。資料3ページをご覧ください。

事業として、県立あしきた青少年の家の受託業務と芦北海浜総合公園の管理運営業務を行っております。県立あしきた青少年の家の利用者数は5万2,666人で、前年度比94%でありました。芦北海浜総合公園については、利用者数、前年度比150%の3万8,933人となりました。

令和6年度の事業実績としましては、総売上高1億2,771万9,513円で前年度を上回る売上額を確保し、当期経常利益は434万2,735円、当期純利益は336万3,424円となっております。詳しくは、貸借対照表が4ページから、損益計算書が6ページに、7ページから販売費及び一般管理費の計算内訳等、9ページに利益処分がございますのでご覧ください。

次に、今年度の事業計画について申し上げます。資料は10ページからになります。

県立あしきた青少年の家の業務委託につきましては、ひとつくりJAPANネット・三勢共同体と5年間の契約を締結し、本年度は4年目になります。食堂運営につきましては、食材費や人件費の高騰に伴い食事料金の改定が行われたことにより、一層食事の質向上や従業員待遇の改善が図られます。利用者数は7万2,000人を見込まれております。

芦北海浜総合公園におきましては、利用者の安全確保と利用環境の向上を図り、皆様から親しまれる施設づくりに尽力してまいります。11ページから収支計算書を記載しておりますので、ご覧ください。以上で報告を終わります。

○議長（宮内道則君） 報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 質疑なしと認めます。

これで報告第4号を終わります。

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

## 第12 報告第5号 有限会社御立岬の経営状況の報告について

○議長（宮内道則君） 日程第12、報告第5号「有限会社御立岬の経営状況の報告について」を議題とします。

本案について、報告を求めます。桙商工観光課長。

○商工観光課長（桙 浩之君） 報告第5号、有限会社御立岬の経営状況の報告につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、議会に提出いたしましたので、その内容

を報告するものでございます。

まず、令和6年度の事業報告について申し上げます。資料3ページをご覧ください。

施設利用者数の総数は前年度比6.66%減の27万1,361人で、総売上高は前年度比0.67%増の2億5,254万6,000円、経常利益はマイナス1,267万円となりました。施設ごとの内訳は、公園利用者数7万6,400人、売上7,383万5,000円、温泉センター利用者数6万9,695人、売上6,017万9,000円、物産館利用者数10万888人、売上5,862万9,000円、レストラン利用者数2万4,378人、売上4,570万3,000円、塩事業の売上は1,427万円となっております。経常利益がマイナスとなった要因としましては、物価高騰による経費増と利用客の減が考えられます。前期からの利益剰余金2,372万円から当期損益分を差し引き、剰余金は1,105万円となりました。

公園事業につきましては、マリンハウスやキャンプ場など宿泊施設利用者は前年度より減少したものの、ゴーカートなどの遊具施設が利用が好調であったため、黒字となっております。

オリーブ事業につきましては、オイル用オリーブの実の収穫量が前年比10倍に増加し、翌年度以降の商品化に向けて目途が立ちました。オリーブ茶については商品化を果たし、イベントでの試飲販売会を行っております。

温泉事業につきましては、公園宿泊者の減少に伴い入浴客は前年度を下回りましたが、入浴料金の値上げにより売上は前年度より増加しております。

塩事業につきましては、12月末に塩せんのリニューアルを行っており、仕入先からも概ね高評価をいただいております。

物産館肥後うららとレストランたばくまんについては、物価高騰による仕入高の増や入込客の減少により赤字となっております。なお、貸借対照表が4ページに、損益計算書が5ページに、6ページから利益金処分などの報告書がございますので、ご確認をお願いいたします。

次に、今年度の事業計画について申し上げます。資料9ページからになります。

公園事業部では農業・観光の目玉事業として位置づけるオリーブ事業とキャンプ場などの宿泊事業などの全部門が連携し、年間を通じた美しい公園の景観保全と、集客・収益アップのための取組を行います。

物産館事業部では、田浦の人々に利用されるとともに、高速を降りて立ち寄りたくなる道の駅を目指し、商品の充実やイベント開催、レストランメニューの追加、SNSを活用した情報発信などに取り組みます。10ページから11ページに公園関係の収支計画、12ページに物産館関係の収支計画を記載しておりますので、ご確認ください。

御立岬公園及び物産館は全体的に施設の老朽化が進んでおり、より一層の適切な管理、計画的な修繕・改修を行うように指導し、公益性の高い公園や物産館として更なる発展を図れ

るよう助言を行つてまいります。以上で報告を終わります。

○議長（宮内道則君） 報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 質疑なしと認めます。

これで報告第5号を終わります。

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

### 第13 議案第27号 令和7年度芦北町一般会計補正予算（第2号）

○議長（宮内道則君） 日程第13、議案第27号「令和7年度芦北町一般会計補正予算（第2号）」を議題とします。

本案について、説明を求めます。田代企画財政課長。

○企画財政課長（田代 忍君） 議案第27号、令和7年度芦北町一般会計補正予算（第2号）について、ご説明をいたします。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,193万3,000円を追加し、総額を124億5,976万5,000円とするものです。

歳出からご説明いたします。予算書は10ページをお開きください。

まず、今回の補正の節13使用料及び賃借料のテレビ聴視料につきましては、全員協議会でご説明いたしましたので、説明は割愛をさせていただきます。

款2総務費です。企画費の530万3,000円は、東京などから移住された2世帯に対する移住支援金500万円と、カンボジア学校建設への寄付金30万3,000円です。

高速交通対策費の36万3,000円のうち5万9,000円は、ふれあいツクールバスの自動車共済分担金の単価改正によるものです。

まちづくり推進費の50万7,000円は、国際交流員の報酬額改定に伴う報酬と社会保険料などの共済費です。

戸籍住民基本台帳費の47万3,000円は、コンビニ交付手数料変更に伴うシステムの改修委託料です。

予算書は11ページです。

款3民生費です。社会福祉総務費の7,863万3,000円は、令和6年度に実施した定額減税調整給付金に不足が生じた方に対する定額減税不足額給付金及びその事務費です。

障害者福祉費の147万4,000円は、国からのサービスコードの修正通知に伴う障害者自立支援給付審査支払等システムの改修委託料です。

後期高齢者医療費の124万4,000円は、後期高齢者医療事業特別会計繰出金です。

款6商工費です。商工業振興費の750万円は、サテライトオフィス田浦に整備する備品購入費です。なお、当該科目では、当初予算の財源組替も行っております。

観光費の14万4,000円は、会計年度任用職員の新規雇用及び配置転換に伴う費用弁

償の増額分です。

芦北海浜総合公園管理運営費の109万2,000円は、利用頻度の増加に伴う摩擦などによるリフト運搬用ベルトコンベアの取替修繕料です。

御立岬公園費の451万円は、経年劣化に伴う温泉センターろ過器の取替修繕料です。

款7土木費です。予算書は12ページになります。

住宅管理費の211万5,000円は、住宅耐震化促進事業補助金の相談件数が当初見込よりも増加したためです。

款8消防費です。非常備消防費の169万円は、消防団員退職功労金の対象者が当初見込よりも増加したことによるものです。

災害対策費の4,218万2,000円のうち、備品購入費3,195万8,000円は、避難所環境をさらに充実させるための簡易トイレ、簡易ベッドなどの購入、また役務費の7万2,000円と工事請負費の1,002万1,000円は、備品を格納する倉庫の設置費及び建築確認申請手数料です。

款9教育費です。事務局費の10万円は、奨学資金貸付事業特別会計繰出金です。

文化振興費の97万8,000円は、台湾で開催される和風文化祭に葦北鉄砲隊が招聘されることに伴う5名分の随行旅費です。

次に、歳入についてご説明をいたします。予算書は8ページになります。

款14国庫支出金です。総務費国庫補助金の7,863万3,000円は、定額減税不足額給付金事業に充当する地方創生臨時交付金です。

民生費国庫補助金の73万7,000円は、障害者自立支援給付審査支払等システムの改修に充当する補助金です。

商工費国庫補助金の709万7,000円は、サテライトオフィス田浦の備品購入に充当する交付金などです。

土木費国庫補助金の57万5,000円は、住宅耐震化促進事業に充当する交付金です。

消防費国庫補助金の2,088万円は、防災倉庫設置及び避難所備品購入に充当する交付金です。

款15県支出金です。総務費県補助金の375万円は、移住支援金に充当するものです。

土木費県補助金の68万円は、住宅耐震化促進事業に充当する補助金です。

款17寄附金の10万円は、岩崎育英財団からの指定寄附で、奨学資金貸付事業特別会計繰出金に充当をするものです。

款18繰入金です。町有施設整備基金繰入金の300万円は、サテライトオフィス田浦に整備する備品購入に充当するもの、次のふるさと応援寄附金基金繰入金の230万3,000円は、移住支援金、カンボジア学校建設寄附金及び台湾への随行旅費へ、最後の災害復旧基金繰入金の2,100万円は、防災倉庫設置及び避難所備品購入にそれぞれ充当をするものです。

予算書は9ページになります。款19繰越金は最後に説明をいたします。

款21町債です。商工債の810万円は、御立岬温泉センター修繕などに充当をするものです。

最後に款19繰越金です。歳入歳出不足額507万8,000円に対し、前年度繰越金を充当するものです。

予算書は4ページになります。次に、第2表地方債補正についてご説明をいたします。

商工振興事業に360万円を追加し、観光振興事業については450万円増額し、7,110万円とするものです。

なお、14ページから16ページに給与費明細書を、17ページに地方債の現在高の見込み額に関する調書を添付しております。以上で、一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

○議長（宮内道則君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。楠原議員。

○2番（楠原清照君） お尋ねいたします。

12ページのですね、災害対策費、17備品購入費3,195万8,000円、避難所管理備品について、もう少し詳しく説明をお願いいたします。

○議長（宮内道則君） 松本総務課長。

○総務課長（松本俊造君） ご説明申し上げます。

今回は、地域防災緊急整備型の交付金を使用いたしまして、避難所環境の向上に資する備品整備を行うものでございます。

今回備品としましては、簡易トイレ、これ「ほぼ紙トイレ」と申しますけれども、これを20台、それと要配慮者等に使用する目途で「ラップポン」という簡易トイレですね、これはラップを電動で行うやつでございますが、これを10台、それと簡易ベッドを310台、それと簡易テント、いわゆるプライバシーテントになりますが、これを200基、それと携帯等ですね、充電に使用するソーラー式の蓄電池を8台整備する予定にしてございます。

また、これを保管をいたします防災倉庫を、きずなの里、交流センター、大野構造改善センターの3か所に設置するものでございます。以上でございます。

○議長（宮内道則君） 他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 討論なしと認めます。

これから議案第27号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は原案のとおり可決しました。

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

#### 第14 議案第28号 令和7年度芦北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（宮内道則君） 日程第14、議案第28号「令和7年度芦北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

本案について、説明を求めます。窪田住民生活課長。

○住民生活課長（窪田和彦君） 議案第28号、令和7年度芦北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明いたします。

予算の総額に歳入歳出それぞれ51万6,000円を追加し、総額を27億8,551万6,000円とするものでございます。

歳出からご説明いたします。予算書は7ページになります。

款1 総務管理費です。一般管理費の30万3,000円は、高額療養費の所得基準額の見直しに伴うシステム改修及び国民健康保険事業報告書等作成システム用端末の更改に伴うデータ移行に係る委託料でございます。

その下の段になります。連合会負担金の21万3,000円は、国民健康保険団体連合会から無償で設置されていた国保総合システム用端末のうち、一部が有償化されることに伴う補正でございます。

次に、歳入につきましては、6ページになります。

款6 繰越金です。前年度繰越金51万6,000円を今回の補正財源とするものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（宮内道則君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 討論なしと認めます。

これから議案第28号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は原案のとおり可決しました。

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

## 第15 議案第29号 令和7年度芦北町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（宮内道則君） 日程第15、議案第29号「令和7年度芦北町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

本案について、説明を求めます。宮島教育課長。

○教育課長（宮島昭典君） 議案第29号、令和7年度芦北町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明いたします。

予算の総額に歳入歳出それぞれ10万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,210万円とするものでございます。

主な補正の内容につきましては、予算書をもとに歳出からご説明をいたします。予算書の7ページをお願いいたします。

款2奨学資金積立金です。奨学資金積立金の10万円は、岩崎育英文化財団からの指定寄附金分を奨学資金基金に積み立てるものでございます。

なお、当財団からは4年連続で寄附をいただいておりまして、岩崎グループとしては6度目となります。基金全体では13件目の寄附となります。基金の総額は2,215万円となります。

次に、歳入につきましては、6ページになります。

款2繰入金です。他会計繰入金の10万円は、一般会計で受け入れました寄附金分を繰り入れ、今回の補正財源とするものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（宮内道則君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 討論なしと認めます。

これから議案第29号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は原案のとおり可決しました。

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

## 第16 議案第30号 令和7年度芦北町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（宮内道則君） 日程第16、議案第30号「令和7年度芦北町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

本案について、説明を求めます。窪田住民生活課長。

○住民生活課長（窪田和彦君） 議案第30号、令和7年度芦北町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明いたします。

予算の総額に歳入歳出それぞれ124万4,000円を追加し、総額を3億9,724万4,000円とするものでございます。

歳出からご説明いたします。予算書は7ページになります。

款1 総務費です。一般管理費の124万4,000円は、マイナンバーカードに保険証登録をしていない被保険者に交付する資格確認書を、国の交付運用の変更により保険証登録の有無にかかわらず全被保険者へ交付することになったことに伴う補正で、封筒の印刷代と郵便料になります。

次に、歳入につきましては、6ページになります。

款3 繰入金です。事務費繰入金124万4,000円を今回の補正財源として一般会計から繰り入れるものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（宮内道則君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 討論なしと認めます。

これから議案第30号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は原案のとおり可決しました。

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

#### 第17 議案第31号 芦北町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（宮内道則君） 日程第17、議案第31号「芦北町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

本案について、説明を求めます。窪田住民生活課長。

○住民生活課長（窪田和彦君） 議案第31号、芦北町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

今回の改正は、自治体情報システムの標準化に対応するため、現在、役場本庁と田浦支所に設置している自動交付機を撤去し、新たに多機能端末機を導入することに伴い条例を改正するものでございます。

主な内容として、自動交付機による印鑑登録証明書の交付等の規定を削除し、そのあとの

条項を繰り上げるものです。

附則といたしまして、この条例は令和7年8月1日から施行します。

なお、提案理由につきましては、記載のとおりです。以上で説明を終わります。

○議長（宮内道則君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 討論なしと認めます。

これから議案第31号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は原案のとおり可決しました。

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

#### 第18 議案第32号 芦北町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（宮内道則君） 日程第18、議案第32号「芦北町手数料条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

本案について、説明を求めます。窪田住民生活課長。

○住民生活課長（窪田和彦君） 議案第32号、芦北町手数料条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

今回の改正は、役場本庁や田浦支所、コンビニ等に設置の多機能端末機を使用しての証明書交付の利用促進を図ることを目的に、条例を改正するものです。

主な内容として、多機能端末機を使用して、印鑑証明、住民票の写し、住民票記載事項、所得及び所得課税の5種類の証明書の交付を受ける場合の手数料を300円から200円に減額するものです。なお、窓口で交付を受ける場合は、従来のとおり300円としています。

附則といたしまして、この条例は令和7年8月1日から施行するものでございます。

提案理由は記載のとおりです。以上で説明を終わります。

○議長（宮内道則君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 討論なしと認めます。

これから議案第32号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号は原案のとおり可決しました。

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

#### 第19 議案第33号 芦北町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（宮内道則君） 日程第19、議案第33号「芦北町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

本案について、説明を求めます。池田健康福祉課長。

○健康福祉課長（池田康浩君） 議案第33号、芦北町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

今回の改正は、子ども医療費に係る助成金の審査及び支払に関する事務を、社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会に委託できるよう条例の改正を行うものです。

委託により、通院につきましては、水俣芦北管内に加え県内医療機関での通院も窓口負担をなくすことができ、住民の金銭的負担軽減や自己負担分の償還払い申請が不要となることなど、住民サービスの向上が図られます。

附則として、この条例は令和7年9月1日から施行するものです。

なお、提案理由は記載のとおりです。以上で説明を終わります。

○議長（宮内道則君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 討論なしと認めます。

これから議案第33号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号は原案のとおり可決しました。

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

#### 第20 議案第34号 和解及び損害賠償額の決定について

○議長（宮内道則君）　　日程第20、議案第34号「和解及び損害賠償額の決定について」を議題とします。

本案について、説明を求めます。松本総務課長。

○総務課長（松本俊造君）　　議案第34号、和解及び損害賠償額の決定について、ご説明申上げます。

本案は、6月6日に開催されました全員協議会においてご説明をさせていただいているところでございますけれども、内容は、公用車運転中に発生した交通事故に係る和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決に付すべきところ、議会の議決に付することなく和解及び損害賠償額を決定していたため、令和4年度から令和6年度までの7件について、追認を求めるものです。

7件の事故の発生年月日、場所、相手方、過失割合、損害賠償金額、事故の概要は別紙のとおりで、損害賠償金は全額支弁済み、町と相手方は一切の異議申し立て及び請求しないことを確認をいたしております。

なお、提案理由は記載のとおりです。以上で説明を終わります。

○議長（宮内道則君）　　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君）　　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君）　　討論なしと認めます。

これから議案第34号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君）　　異議なしと認めます。したがって、議案第34号は原案のとおり可決しました。

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

○議長（宮内道則君）　　ここで議案配付のため、しばらくお待ちください。

[議案 配布]

○議長（宮内道則君）　　配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君）　　配付漏れなしと認めます。

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

第21 同意第1号 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

○議長（宮内道則君）　　日程第21、同意第1号「固定資産評価員の選任につき同意を求める

ことについて」を議題とします。

本案について、説明を求めます。竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） 芦北町固定資産評価員に次の者を選任したいので、議会の同意を求めます。

住所、熊本県葦北郡芦北町大字大川内278番地3、氏名、内田照也。

提案理由でございますが、固定資産評価員の選任につきましては、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を得る必要がありますので、本案を提出するものであります。

ご承知のとおり本町職員でございまして、略歴を申し上げますと、平成2年2月旧芦北町職員に採用されましてから、税務課を皮切りに総務課、福祉課、教育委員会などを歴任し、本年4月から税務課長であり、行政全般に精通しております。

このようなことからも、固定資産評価員に相応しいということで同意をお願いするものであります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（宮内道則君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 討論なしと認めます。

これから同意第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 異議なしと認めます。したがって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定しました。

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

○議長（宮内道則君） ここで議案配付のため、しばらくお待ちください。

[議案 配布]

○議長（宮内道則君） 配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 配付漏れなしと認めます。

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

## 第22 諒問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて

○議長（宮内道則君） 日程第22、諒問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求める」とについて」を議題とします。

本案について、説明を求めます。竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） 人権擁護委員に次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

住所、熊本県葦北郡芦北町大字高岡491番地、氏名、櫻井優一。

この件につきましては、令和7年9月30日に任期満了となるものでございまして、法務大臣に候補者として推薦するために、当議会に提案させていただくものであります。

櫻井優一氏でございますが、令和4年10月から人権擁護委員として法務大臣から委嘱され、現在1期目でございます。

委員として人権相談や啓発活動に積極的に取り組まれており、引き続きご活躍いただきため、ここに議会の意見を求めるものでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（宮内道則君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 討論なしと認めます。

これから諮問第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり適任者と認めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号は原案のとおり適任者と認めることに決定しました。

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

○議長（宮内道則君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。皆様ご苦労様でした。

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

散会 午前10時55分

# 芦北町議会定例会会議録

令和7年6月16日（月）



## 令和7年度第3回芦北町議会定例会議事日程（第2号）

令和7年6月16日  
午前10時 開会  
於 議 場

### 1 議事日程

- 第1 一般質問
- 第2 発議第1号 芦北町議會議員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 第3 発議第2号 専決処分事項の指定について
- 第4 議員派遣の件について  
(一括議題=日程第5から日程第8まで)
- 第5 総務厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申出
- 第6 建設経済文教常任委員会の閉会中の継続調査の申出
- 第7 議会広報委員会の閉会中の継続調査の申出
- 第8 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出
- (閉会)

### 2 出席議員（12人）

1番	百田翔吾君	2番	楠原清照君
3番	長口隆君	4番	林田燿宏君
5番	坂本登君	6番	寺本順一君
8番	草野安道君	9番	宮尾秀行君
10番	川尻成美君	11番	寺本修一君
13番	元山秀志君	14番	宮内道則君

### 3 欠席議員（1人）

7番 白坂康浩君

### 4 説明のため出席した者の職氏名（14人）

町長	竹崎一成君	副町長	藤崎正司君
教育長	岩田繁義君	総務課長	松本俊造君
企画財政課長	田代忍君	税務課長	内田照也君
住民生活課長	窪田和彦君	健康福祉課長	池田康浩君
農林水産課長	福田鉄也君	商工観光課長	梅浩之君
建設課長	平田秀臣君	上下水道課長	才保親哉君

教 育 課 長 宮 島 昭 典 君 スポーツ・文化振興課長 鳥 居 佳 史 君

5 職務のため出席した事務局職員の職氏名（2人）

議会事務局長 岡 田 謙 治 君 次長(課長補佐) 鎌 田 富士夫 君

## 令和7年第3回芦北町議会定例会一般質問通告表

質問順番	質問者	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	楠原清照	1 肥薩おれんじ鉄道の現状と佐敷駅前周辺整備について	<p>① 肥薩おれんじ鉄道の利用状況はどうなっているのか。</p> <p>② 肥薩おれんじ鉄道の経営ビジョンやその取組はどうなっているのか。</p> <p>③ 肥薩おれんじ鉄道に対し、現在わが町はどのような支援を行っているのか。</p> <p>④ 佐敷駅の駅舎やトイレ等、一体的な周辺整備を行う考えはないか。</p>	町長及び担当課長
		2 子育て支援対策について	<p>① 令和5年9月議会において「少子化対策・こども施策について」を主題として質問しているが、これを踏まえこれまでにどのような取組を行ってきたのか。</p> <p>② 本年4月の組織再編において「こども未来・健康推進室」が新設されたが、その設置目的や内容はどのようなものなのか。</p> <p>③ 今後の子育て支援については、どのように取組んでいくのか。</p>	町長及び担当課長
2	川尻成美	1 国の物価高騰対応策の活用について	<p>① 国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が本町にも交付されたと思うが、本町へのこれまでの交付額はいくらか。</p> <p>② 本町のどのような事業へ活用されているのか。</p>	町長及び担当課長
		2 本町の第一次産業振興について	<p>芦北町総合計画(第三次)2025～2032年度が示された。</p> <p>① 前期基本計画にある農業の振興及び漁業の振興における施策の概要について具体的に説明されたい。</p>	町長及び担当課長

② 特に、漁業振興について現状は厳しい状況にある。

漁協・組合員（漁業者）と直接懇談して状況を把握し打つ手を考えるべきではないか。

## 議 員 派 遣 の 件

次のとおり議員を派遣する。

### 1 熊本県町村議会議長会（正副議長研修会）

目 的 広く研鑽を積み、議会の一層の活性化に資するため  
期 間 令和7年8月20日（水）  
場 所 熊本県市町村自治会館 本館2階講堂  
派遣議員 元山副議長

令和7年6月16日

芦北町議会議長 宮 内 道 則

開会 午前10時00分

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

○議長（宮内道則君） おはようございます。

直ちに本日の会議を開きます。

白坂君から欠席届が出ております。

本日の日程はお手元に配付しております議事日程のとおりであります。

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

### 第1 一般質問

○議長（宮内道則君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者は2人です。通告書はお手元に配付しております。質問時間は従来どおり補助質問を含めて30分以内に制限します。それから一般質問は通告制であります。質問に関連して求める関連質問は許可しません。質問にあたっては、通告内容に基づいた質問をされるよう求めます。なお、執行部の答弁も明快かつ簡潔に願います。

それでは発言を許します。楠原君。

○2番（楠原清照君） おはようございます。楠原でございます。

芦北町議会会議規則第60条第1項の規定に基づき、議長の許可のもと、質問をさせていただきます。

さて今年もですね、梅雨を迎えて、雨の量も随分と増えてきたようでございます。

令和2年7月豪雨災害から早や5年ではありますが、被災者の一人としてこれまで一時も忘れたことはありません。特にこの時期になりますと、当時のことがリアルに蘇ってまいります。あの壊滅的な水害を胸に刻むとともに、災害で亡くなった、或いは行方不明になった12名の御靈に対し手を合わせ、二度とこのようなことがないよう、町民の生命、財産を守らねばならないと決意を新たにしているところでございます。

さて、本題に入ります。

本日はまず、肥薩おれんじ鉄道関連の質問から入らせていただきます。

鉄道の起源は、16世紀の半ば、鉱山内で馬が引く輸送車両での使用であったとされております。また1807年には、世界で初めて馬車鉄道がイギリスのウェールズ地方で開業しております。

世界初の蒸気機関による商用鉄道は、1825年、江戸時代後期の文成8年、イギリスのストックトン～ダーリントン間を結ぶ鉄道であったとされております。

わが国においては、その47年後の1872年、明治5年10月14日、イギリスの指導により新橋～横浜間を結んだ延長29kmの路線で開業したのが鉄道の始まりとされておりまして、明治天皇が特別列車に、後続の客車には大隈重信も乗車したと伝えられております。

そして1964年、昭和39年には、世界に誇る東海道新幹線が営業運転を開始いたしました。現在、日本の鉄道総延長は約2万7,000kmと言われております、1日あたり

6,800万人が利用しているということでございます。ちなみに新幹線は、路線延長約3,000km、1日当たり利用客は約110万人と言われております。

そのような鉄道の現状において、第三セクターで運行されている鉄道会社は、全国に65社あるとされており、その路線延長は1,500km以上と言われております。その第三セクターの一つが肥薩おれんじ鉄道なのであります。

もともとは1987年、昭和62年に国鉄から分割民営化されたJR九州の鹿児島本線であります。その路線区間は、福岡県北九州市門司区の門司港駅から鹿児島県鹿児島市の鹿児島中央駅までの路線でありまして、そのうち八代～川内駅間が分離され、2004年、平成16年に開業されたわけでございます。

その営業区間は116.9km、このうち熊本県側は56.1km、鹿児島県側は60.8kmとなっております。沿線市町村は、八代市、芦北町、津奈木町、水俣市、出水市、阿久根市、薩摩川内市の5市2町であり、沿線人口は約31万7,000人と推計しております。このような環境のもと、肥薩おれんじ鉄道株式会社は日々運行されております。

私はこれまで、この地元を走る肥薩おれんじ鉄道に対し、まことにご無礼ながらあまり関心を持つことはありませんでした。せいぜい第三セクターで運行されていること、ラッピング電車が走っていること、経営が厳しいという記事がたまにですね、熊日新聞に掲載されるということぐらいの認識しか持っていなかったわけであります。

そして何より、私自身おれんじ鉄道に乗車するということが年に1回もありませんし、振り返ってみると、ひと頃流行ったビール列車にはですね、何回か乗車いたしましたが、ここ10年ほどの期間ではおそらく5年に1回ぐらいしか乗車していないような感じなのであります。つまり、たった2回しか、10年で2回しか乗車していなかったような気がいたします。移動手段はもっぱらマイカーでというのが偽らざる私の現在の姿なのであります。

ところが、ある時住民の方から「佐敷駅前の駐輪場には屋根もついとらん」というご相談を受けまして、現地を調査し収容能力を推定しましたところ、約50台くらいのバイクや自転車が青空駐輪できる規模であるということがわかりました。そして、利用しているのは学生さんが主でしょうから、やっぱり屋根ぐらいはいるかなあとは思っておったわけです。

そんな中、本年2月8日にしろやまスカイドームで挙行された「芦北町合併20周年記念式典」において、来賓席に見知らぬご婦人を見かけたものですから、名刺交換をさせていただいたところ、そのご婦人が何と肥薩おれんじ鉄道の古森社長さんがありました。そこで初めて、おれんじ鉄道は女性の社長さんなんだなということを知ったわけでございます。

そしてまた、4月12日に佐敷駅前で開催された「日奈久温泉駅～佐敷駅間開業100周年記念式典」で、古森社長が一生懸命挨拶される姿を見ていたしまして、元気がいいなと、一生懸命やな、この社長さんはと、思ったわけでございます。

そんなことがありまして、社長がこんなに一生懸命頑張っているのだから、これは自分も

ですね、応援してやらにやいかんなという気になってしまったわけでございます。

そしてまた、佐敷駅及びその周辺をもう少しですね、どうにかせんばいかんという意識の高い人もおるわけでございまして、したがいまして、そのようなおれんじ鉄道を応援したい気持ちと、佐敷駅はわが町の玄関口であることから、やはりそれにふさわしい環境整備は必要なのではないかとの視点から、以下の質問をさせていただきます。

通告書1、肥薩おれんじ鉄道の現状と佐敷駅前周辺整備について、質問いたします。①肥薩おれんじ鉄道の利用状況はどうなっているのか。②肥薩おれんじ鉄道の経営ビジョンやその取組はどうなっているのか、③肥薩おれんじ鉄道に対し、現在わが町はどのような支援を行っているのか、④佐敷駅の駅舎やトイレ等、一体的な周辺整備を行う考えはないか。この4点について質問させていただきます。

次の質問に移ります。

私は2年前の令和5年9月議会において、少子化対策・こども施策について質問をさせていただいておりますが、私の一般質問では、時に、あの時このような質問をしたが、その後どうなっているのか、という形の質問もさせていただいております。やはり議会での一般質問も、質問のしっ放しということではなく、その後どうなったのかということをお聞きすることも非常に大事な視点ではないかと思うわけでございます。

特に来年3月に、わが芦北町議会議員選挙が予定されておりまして、私がもし立候補したとしてもですね、落選しただの人となるかもしれませんので、その前に一応の区切りとして、私なりに一般質問の総括もしなければならないのではと考えておりますので、お手間をおかけしますが、執行部におかれましては、その折はご対応方お願いをしておきたいと思います。

その2年前の9月議会で、私が「わが町は今後、少子化対策・こども施策をどのように推進していくのか」との問い合わせに、町長自ら答弁に立たれ、こうおっしゃいました。「本町においては、子ども医療費無償化や本年度から実施した学校給食完全無償化等、これまで国に先んじて少子化対策・こども施策に取り組んできたところです。国もこども家庭庁を発足させ、ようやく待ったなしの課題に正面から向き合い、取り組む姿勢を見せており、本町といたしましても、今後の国の動向を注視し、新たな取組の有効性を見極めてまいります。その上で、これからも国がやらないなら町が先んじて取り組むという姿勢は揺るぎないものであり、本町の状況に応じた少子化対策・こども施策の実現に努めてまいります。」と力を込めておっしゃいました。

この町長答弁は、当時の会議録を読まないまでも、私の頭の中に刻まれております。私も町長と同様に、国の施策の展開のスピード感のなさ、それによりさらに地方が追い込まれている現状に危機感を持ち続けていたわけであります。

そんな中、本年1月29日に開催された全員協議会で、役場組織再編について松本総務課長から説明がございました。それによると、目的は「現下、こども政策に関する業務の現状及び資格職（保健師）確保の現況を踏まえ、福祉課、住民生活課、健康増進課の業務全

般を精査し、行政効率を高めるための組織統合・再編を行うことで業務効率化を図り、以って住民サービスの向上に資すること」とされ、再編実施日を令和7年4月1日、内容は現行の3課編成を2課1室編成に統合、再編するというご説明でございました。そして、その詳細説明をお聞きしましたら、その中で「こども未来・健康推進室」が新設されるということでありましたので、私は、あの時からまた一歩も二歩も進んだんだなという思いを強くいたしまして、これは、このタイミングで一般質問せねばならんと思ったわけでございます。

池田健康福祉課長もですね、おそらく質問が来やせんかと覚悟しとったと思うわけです。

また、先の6月6日に開催された全員協議会において、「芦北町こども計画」の説明もありました。これは私にとって想定外のことであり少しひっくりしたわけであります。一般質問通告締切日が6月4日だったわけですが、私は5月30日にはすでに通告しておったからです。しかし、一般質問するタイミング的にはですね、この内容は本当にタイムリーナ出し方であったと思っています。

このようなことで、通告書2、子育て支援対策について質問いたします。①令和5年9月議会において「少子化対策・こども施策について」を主題として質問しているが、これを踏まえこれまでにどのような取組を行ってきたのか。②本年4月の組織再編において「こども未来・健康推進室」が新設されたが、その目的や内容はどのようなものなのか。③今後の子育て支援については、どのように取り組んでいくのか。この3点についてお尋ねしたいと思います。以上、通告書1と2の質問に対しご答弁をお願いいたします。

これで壇上での質問を終わります。なお、ご答弁にあたりましては、傍聴席には高齢の方もたくさんおられますので、できるだけ大きな声で、ゆっくり、はっきりご答弁くださいますようよろしくお願ひいたします。

○議長（宮内道則君） 楠原君の1回目の質問が終わりました。答弁を求めます。竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） おはようございます。

数日前から喉を痛めておりまして、大きな声ではっきりできるかどうか、心配なところがありますが、ご容赦いただきたいと思います。

議員のご質問、主題2の③について、いわゆる今後の子育て支援について、ご答弁を申し上げます。

もうすでに質問の中でですね、私どもの答弁も入っておりましてですね、重複するところがありますが、ご勘弁いただきたいと思います。

本町におきましては、これまで子ども医療費の無償化や学校給食費の完全無償化、さらには保育料の完全無償化など、国に先んじて子育て支援の充実に取り組んできたところであります。一方、少子化の進行、共働き家庭の増加、地域コミュニティの機能低下など、こども・子育てをめぐる環境も変化をしておりまして、国の宝である未来を担うこどもたちを社会全体で育てるという理念が必要と考えます。

このようなことを踏まえまして、こども施策を総合的に推進するために、先ほどご発言が

ありましたように、「芦北町こども計画」を本年の3月に策定をいたしました。

令和5年9月議会でも申し上げましたが、国や県がやらないのであれば、町が先んじて取り組むという姿勢は、以前と変わらず搖るぎないものがあります。全庁的なこども施策の推進に取り組み、本町の状況に応じた更なる子育て支援の充実に努めてまいります。

なお、残余の質問につきましては、担当課長から隨時答弁させます。

○議長（宮内道則君） 田代企画財政課長。

○企画財政課長（田代 忍君） 質問の主題1の①について、お答えをいたします。

肥薩おれんじ鉄道は、平成16年度に開業し、初年度の利用者数は約188万人となっております。その後、初年度をピークに年々利用者は減少し、豪雨災害や新型コロナウイルス感染症が蔓延した令和2年度は約80万人まで利用者数は減少しましたが、令和3年度から徐々に回復し、令和6年度の利用者数は約103万人となっております。

次に、②の質問についてお答えをいたします。

肥薩おれんじ鉄道は、中期経営計画の中で「安心と信頼をもとに、鉄道のある風景を未来へ」を企業ミッションとし、鉄道営業、車両運行、おれんじ食堂と総務等管理部門の経常損益黒字化を目指すとされています。

また、これらを達成するための重点施策として、定期外利用の拡大や修繕計画の見直し、維持管理コストの抑制など7項目の重点施策を掲げています。

具体的な取組としましては、おれんじ食堂企画や一日フリ一切都是、新たな旅行プランの販売など、利用拡大に向けた様々な取組が行われております。

次に、③の質問についてお答えをいたします。

肥薩おれんじ鉄道に対する町の支援としましては、安定運行を確保するための運行支援補助金や、芦北高校総合支援事業の中で生徒に対し定期券補助を行っているほか、各種イベント開催時の人的支援、時刻表に合わせたスクールバスの運行ダイヤを設定するなど、利便性向上に努めています。

また、熊本県と沿線市町等で構成する肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会においても、小中学校を対象にした「スクールトレイン事業」、沿線のイベントと連携した「シャトルバス運行事業」などの様々な取組に対し支援を行っており、肥薩おれんじ鉄道の魅力拡大に努めているところです。

次に、④の質問についてお答えをいたします。

佐敷駅は、住民の足となる公共交通機関の拠点として、また、町の玄関口として地域社会において重要な役割を果たす施設であると認識しております。

町としましても、これまでに佐敷駅東側の駐輪場や総合コミュニティセンター側へ渡る通路橋を整備するなど、利便性の向上に努めてきたところです。

ご指摘の駅舎やトイレについては、肥薩おれんじ鉄道が管理者となっており、また、整備につきましても多大な費用が想定をされますので、今後、肥薩おれんじ鉄道を含めた関係機

関と連携し、総合的に検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（宮内道則君）　池田健康福祉課長。

○健康福祉課長（池田康浩君）　質問の主題2の①について、お答えいたします。

令和6年度においては、4月から保育料の完全無償化や、希望者のみで実施していた赤ちゃん歯磨き教室を1歳児歯科健診に改めました。

令和7年度におきましては、4月から産婦の身体的回復や心理的な安定の促進を目的とする産後ケア事業について、委託する助産院や医療機関の範囲を水俣市から八代市まで拡大するとともに、利用者負担軽減の見直しを行っております。なお、範囲外利用の場合も申請により助成対象としております。

また、保護者の就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる乳児等通園支援事業、通称こども誰でも通園制度を、令和8年度からの全国実施に先駆けて7月から実施いたします。なお、県内では、本町を含め3自治体が本年度内に当該事業を実施する予定であることを把握しております。

さらに9月からは、子ども医療費の外来受診分に係る窓口負担不要の範囲を、水俣・芦北圏域から県内全域に拡充し、一時的な支出負担及び償還払い手続の負担解消を図ります。

今後も新たな取組を検討し、更なる子育て支援の充実に努めてまいります。

次に、②の質問についてお答えします。

これまで母子保健業務を健康増進課、児童福祉業務を福祉課が担っておりました。しかしながら、子育てに関する相談支援業務は一定の重なりがあることから、両課が協働で当該業務を主とする「こども家庭センター」を設置し、連携してきたところです。

このセンター機能の更なる機能強化とともに、それぞれの専門性を活かし連携することで、妊娠・出産・子育てに関する包括的かつ切れ目のない支援の提供を目的に、3係からなる「こども未来・健康推進室」が新設されました。

これにより、窓口のワンストップ対応など、町民へのサービス向上も図られます。

なお、各係の主な業務内容につきましては、1月29日開催の全員協議会資料及び広報あしきた3月号でお知らせしておりますが、「こども家庭係」が保育所や放課後児童クラブなど、「子育て支援係」が子ども医療、母子健康手帳、こども家庭センターなど、「健康推進係」が予防接種、各種検診などの業務を行っております。以上です。

○議長（宮内道則君）　楠原君。

○2番（楠原清照君）　どうもありがとうございます。

それではまず、通告書1について再質問をいたします。

田代企画財政課長にお尋ねいたします。わが町のおれんじ鉄道に対する出資金及び出資比率はどれくらいですか。また、資本金全体に占める各関係団体の出資金及び出資比率はどうなっているでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（宮内道則君）　田代企画財政課長。

○企画財政課長（田代 忍君） お答えいたします。

本町の出資金は1,325万円で、全体に対する比率は0.84%です。全体の資本金は15億6,000万円で、日本貨物鉄道が1億円を出資し、残りを熊本県と鹿児島県で折半し、うち85%を県が出資、残りは沿線市町が人口割などで按分した金額を出資しております。以上です。

○議長（宮内道則君） 楠原君。

○2番（楠原清照君） それならですね、次に、運輸収入ですね、及び町からの運行支援補助金の、この交付実績あたりはどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（宮内道則君） 田代企画財政課長。

○企画財政課長（田代 忍君） 運輸収入につきましても、利用者数と同様に平成16年度の開業当初が約5億2,400万円でピークであり、その後年々減少し令和6年度は約3億5,000万円となっております。

また、町からの運行支援補助金は、令和4年度704万6,221円、令和5年度704万8,806円、令和6年度721万9,451円を交付しております。以上です。

○議長（宮内道則君） 楠原君。

○2番（楠原清照君） ありがとうございます。

次にですね、聞きたいのは、佐敷駅のですね、この利用状況あたりはどうなっておるでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（宮内道則君） 田代企画財政課長。

○企画財政課長（田代 忍君） お答えいたします。

佐敷駅の利用状況につきましては、令和5年度乗降者の実績で全体で17万1,800人、うち通学や通勤による定期利用者が14万2,200人、定期外利用者が2万9,600人となっております。以上です。

○議長（宮内道則君） 楠原君。

○2番（楠原清照君） 次の質問ではですね、この中期経営計画ですね。先ほどご答弁されました7つの重点施策を掲げているということでございましたが、この点につきましても、もう少し詳しくご説明をお願いいたします。

○議長（宮内道則君） 田代企画財政課長。

○企画財政課長（田代 忍君） 中期経営計画の中で、経常損益黒字化を達成するための重点施策としまして、①定期外利用の拡大、②修繕計画の見直しと維持管理コストの抑制、③旅行サービスの見直し、④組織人事・マネジメント体制の変革、⑤業務効率化・標準化とデジタル化の推進、⑥非運輸収入の確保、⑦地域公共交通再築事業の活用の7つの施策を掲げられておられます。以上です。

○議長（宮内道則君） 楠原君。

○2番（楠原清照君） もう1つ、ご答弁の中でですね、「中期経営計画の具体的な取組」と

申されましたけれども、この点につきましても、もう少し詳しい説明をお願いします。

○議長（宮内道則君） 田代企画財政課長。

○企画財政課長（田代 忍君） 重点施策の具体的な取組としまして、おれんじ食堂企画列車、一日フリー切符と沿線食事、温泉などがセットの旅行プランの販売、各種記念行事開催による集客、沿線自治体や企業との連携による発信力の強化、オリジナルグッズの開発・販売、食品商品の開発・販売、各種イベントでの出展販売、ミニトレイン貸出による収入の確保、駅舎のネーミングライツの募集などが行われております。以上です。

○議長（宮内道則君） 楠原君。

○2番（楠原清照君） 佐敷駅の駅舎やトイレの整備で答弁がありましたけれども、佐敷駅のですね、男子トイレには張り紙がしてあります、こう書かれております。「便器へは物を捨てないでください。詰まって修理が必要になっても費用がありませんので、男子トイレの使用ができなくなる可能性があります。ご協力お願いいたします。」という内容です。

本当に、この、お金がないという切実な訴えでありまして、もうかわいそうにもなってくれるわけであります。いま地方ローカル線の駅でトイレが廃止されることがニュースにもなつたりしております。駅にトイレがないなど考えられないことでございます。ぜひトイレはですね、存続させていただきたいとお願いしておきます。

このほか、佐敷駅駐輪場につきましてはですね、先ほど申し上げましたけども、屋根を設置して欲しいとの声もありますけれども、この点についてはどのように考えておられますか。

○議長（宮内道則君） 田代企画財政課長。

○企画財政課長（田代 忍君） 現在、熊本県と鹿児島県及び沿線市町や関係機関で構成します、肥薩おれんじ鉄道未来戦略検討委員会におきまして、今後必要な施策や事業など取り組むべき方向性を示しました「肥薩おれんじ鉄道沿線地域公共交通計画」の策定が行われております。

駅周辺の各種整備につきましては、本計画の実施計画へ位置づけることにより、国の補助事業等の活用が見込めるようですので、今後、県や関係機関と連携し、周辺の一体的な整備も含め検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（宮内道則君） 楠原君。

○2番（楠原清照君） 令和6年はですね、開業20周年ということだったらしいですね。

これに伴い、何か記念キャンペーンなどは行われたのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（宮内道則君） 田代企画財政課長。

○企画財政課長（田代 忍君） 令和6年度の開業20周年には、八代駅と川内駅で記念式典を、出水駅で記念イベントが実施され、新制服のお披露目やラッピング列車の出発式などのほか、様々な取組が行われました。

また今年は、日奈久温泉駅～佐敷駅間が100周年を迎えたことから、4月12日に佐敷駅で記念式典を、総合グラウンド駐車場で芦北町のおいしいものが集まるマルシェやミニト

レインの乗車などの記念イベントが行われ、たくさんの方々が来場され賑わったところです。以上です。

○議長（宮内道則君） 楠原君。

○2番（楠原清照君） はい、ご答弁ありがとうございました。

それでは、この質問1をまとめてみたいと思います。

実はですね、古森社長とは100周年記念式典の後でコンタクトをとらせていただきましてね、5月20日に佐敷駅事務所にて小一時間程度お話をして、わかりやすい資料もいただきました。いろいろなですね、お話をさせていただいたわけでございますけれども、古森社長はよりによってですね、令和3年に社長になられたということでした。コロナの真っ最中で豪雨災害の後という、言うなればですね、最悪のタイミングで社長になられておるわけでございますけど、お話全般にわたって「苦労して大変でした」などという泣き言はですね、一切なく、今後の経営計画などについて熱く語られたわけです。

それで私が、不躾ながら、このおれんじ鉄道が廃線になる可能性を質したところ、「おれんじ鉄道はなくなりません」と断言されたわけでございます。そして続いてですね、「なぜなら、日本は明治以降、嘗々と鉄道建設を行ってきて、全国にその路線を張り巡らしているが、ここおれんじ鉄道は第三セクターとはいえ、いまでもJR貨物も通過する九州の鉄道の大動脈であることには変わりないこと、そして、災害時の物資の大量輸送の手段として欠かせないこと」をその理由とされていました。しかし、そういう確たる信念は持ちつつ、日々営業努力はしていかねばならないというお話をございました。本当にですね、ポジティブな社長さんだなあと感心した次第です。

それで、最後にお聞きしました。「社長、おれんじ鉄道ば応援したかばってん、私はほとんど乗ったことがなかっです。そういう町民も多かて思います。どぎやんすればよかつですか」と。すると社長はですね、即座にですね、「はい、そうでございますよね。皆さんお車ですもんね。」と、車社会に100%の理解を示しつつ「ご無理は言いません。沿線住民の皆様が年に1回、おれんじ鉄道のご乗車にご協力いただき、ふるさとの美しい景色でもご堪能いただければ十分でございます。」と言われたわけでございます。

古森社長は就任以来、大変なご苦労されてこられたと思いますが、常にポジティブ、常に前向きな姿勢に共感すること大であります。だから私は、この場で強く皆さんに訴えたいんです。年に1回おれんじ鉄道に乗ろうと。またご当局におかれましてもですね、そういうキャンペーンをですね、一緒になって張っていただきたいんです。また、駅前整備につきましては、エリアマネジメントという概念と申しますか、考え方方が、エリアマネジメントという考え方が必要なのではないかと思うものです。このエリアマネジメントとは、駅前などの特定地域において、住民、企業、行政などの関係者が協力してエリアの魅力や価値を高め、持続可能な発展を目指す取組やその運営手法ということでございます。長期的視点のもとに、地域主体の取組や官民連携による多様な活動を通じ、佐敷駅及びその周辺の魅力向上や活性

化を図るということでございます。

また、佐敷駅からコミュニティセンター、しろやまスカイドームに通じる立派で便利な町道につきましても、まだまだ知らない方もおられます。その周知と活用も課題だと思うわけでございます。

鉄道は単なる移動手段ではなく、地域の背骨みたいなものでございます。明治以来の鉄道インフラは、地域の発展、文化、人の流れと深く結びついており、それを少し使わなくなつたかなということで、関心が薄れる一方というのは実に寂しいことありますし、地域の未来に対しあまりにも無責任ではないかとも思うわけです。そういう私もですね、ついこの間まで、つまり古森社長とお会いするまでは無関心派の一人だったわけでございますけど、いまは本心からそう思っておるんです。愚痴るようですけれども、そもそもおれんじ鉄道が八代～川内間というのが気に入りません。というのは当時、九州新幹線開通をエサにして完全赤字路線区間であるこの116.9km区間だけを切り離して第三セクターにしているのですから、赤字になるのは当然であります。押し付けられたと言っても過言ではありません。鹿児島本線全線を第三セクターにすりやよかつたんです。

経緯はとにかく、みんなでおれんじ鉄道を利用し、盛り上げ、応援いたしましょう。そして駅前を整備しみんなで活性化いたしましょう。私は、ただいまそう訴えたいと思います。

町長、一言お願いします。

○議長（宮内道則君） 竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） 私の言いたいことは、もうすべて楠原議員が申し述べたところでございましてね、一緒に頑張ってまいります。はい。

○議長（宮内道則君） 楠原君。

○2番（楠原清照君） それでは引き続き、通告書2について再質問いたします。

池田健康福祉課長にお尋ねいたします。わが町の0歳児から18歳までの人口は何人ですか、お尋ねします。

○議長（宮内道則君） 池田健康福祉課長。

○健康福祉課長（池田康浩君） お答えします。

令和7年5月29日時点での数字を把握しておりますので、ご報告いたします。

1,739人となっております。以上です。

○議長（宮内道則君） 楠原君。

○2番（楠原清照君） 今回設置されましたこども家庭センターと児童相談所とは何が違うんですか、お尋ねしたいと思います。

○議長（宮内道則君） 池田健康福祉課長。

○健康福祉課長（池田康浩君） お答えします。

まず、児童相談所につきましては、子どもの権利擁護と専門的な相談や支援を行う機関となっております。主に虐待防止や問題を抱える子どもへの対応、養育環境の改善、里親・養

子縁組のあっせんのほか、児童虐待が疑われる場合には迅速に調査を行い、必要に応じて一時保護などの措置を行う権利を有する機関となっております。

一方、こども家庭センターにつきましては、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働により、虐待への予防的な対応や子育てに困難を抱える家庭の相談対応などを行っております。

また、健康増進や疾病予防に関する事業を両輪として、切れ目なく支援することを目的としているところです。以上です。

○議長（宮内道則君） 楠原君。

○2番（楠原清照君） そのこども家庭センターがですね、多様なニーズに応えですね、真に機能を発揮するためにはですね、専門性を高める必要があると思いますけれども、そのための人材育成や人材配置はどうしていますか、お尋ねしたいと思います。

○議長（宮内道則君） 池田健康福祉課長。

○健康福祉課長（池田康浩君） お答えします。

自治体の人口規模によって変わりますけども、本町の場合、センターを統括する統括支援員を1名、社会福祉士などの資格を持つ子ども家庭支援員などを1名以上、保健師などを1名以上配置することが必要となっております。

令和6年度につきましては、これらの配置基準を満たしつつも、子ども家庭支援員の資格要件を得るための研修や県児童相談所が実施する研修に参加し、更なる人材育成と人材確保に努めております。

また、令和7年度につきましては、専門職である社会福祉士を新たに配置し、センター機能の充実を図っているところです。以上です。

○議長（宮内道則君） 楠原君。

○2番（楠原清照君） ありがとうございます。

もう一つ、その答弁でありました窓口のワンストップ対応ですね、これにつきましても、もう少し詳しく説明をお願いします。

○議長（宮内道則君） 池田健康福祉課長。

○健康福祉課長（池田康浩君） お答えします。

具体例を申し上げますと、これまで妊娠届の受付、これに伴います母子健康手帳の交付、乳幼児健診などは健康増進課で、また児童手当や子どもの医療費助成、保育所などの申込の手続につきましては福祉課で行っておりました。これを妊娠・出産から子育て支援まで一連のサービスを1か所の窓口で案内や相談ができる体制を整えることで、利用者などの負担軽減を図り、きめ細やかな支援体制を構築するとともに、行政手続の効率化を図るものでございます。以上です。

○議長（宮内道則君） 楠原君。

○2番（楠原清照君） もう一つのご答弁で、産後ケア事業についてのご説明がありましたけれども、その取組につきましても、もう少し詳しくお願いいいたします。

○議長（宮内道則君） 池田健康福祉課長。

○健康福祉課長（池田康浩君） お答えします。

産後ケア事業は、母親の身体的また心理的ケアや保健指導並びに栄養指導、また適切な授乳ができるためのケアなどを行うものであり、これまで国保水俣市立総合医療センターに委託し実施しておりました。令和7年度からは、これまでの委託先に産後ケア事業を実施している八代市の医療機関2か所、助産院4か所を加え合計7か所で実施しております。

また、これまで実施していた「宿泊型」、「通所型」に加え、新たに「訪問型」を追加するとともに、利用者負担金の軽減及び町民税非課税世帯と生活保護世帯は免除とする拡充を行っているところです。さらに、委託外施設での産後ケア利用につきましても、申請により助成対象とするなど様々な状況の人に利用しやすい事業になるよう取り組んでいるところです。以上です。

○議長（宮内道則君） 楠原君。

○2番（楠原清照君） いまのご答弁ですね、産後ケア事業につきましては、様々な、いろいろな対策を講じられていることがよくわかりましたけれども、町内にもですね、関連する事業所がございますので、それらとの連携を強化していただき、更なる事業の推進をお願いしておきたいと思います。

次に移ります。他の自治体ではですね、この、子育て応援券を発行しその活用を図つてい るようございますけれど、わが町で導入する考えはありませんか。

○議長（宮内道則君） 池田健康福祉課長。

○健康福祉課長（池田康浩君） お答えします。

先ほどの町長の答弁と重複する部分がございますが、本町は国に先んじて子ども医療費、保育料、小中学校の給食費の無償化などライフステージに応じた切れ目のない子育て支援の充実に取り組むとともに、子育て世帯への経済的負担軽減に取り組んでまいりました。子育て応援券につきましては、現時点では考えておりませんが、今後も様々な施策を選択肢に入れつつ、本町の状況に応じた、更なる子育て支援充実に努めてまいります。以上です。

○議長（宮内道則君） 楠原君。

○2番（楠原清照君） はい、ありがとうございます。

この子育て応援券につきましてはですね、町民の方からのですね、ご相談があったことから取り上げさせていただきました。

わが町では、ご答弁にもありました、これまで実施している医療費や給食費の完全無償化など、切れ目のない長期的な支援を国に先んじて実施してきたことは十分に理解して、かつ大いに評価しておるところでございますが、さらにきめ細かな対応の一環としましての子育て応援券の活用につきましても、今後ご研究、ご検討をお願いしておきたいと思います。

次に、「芦北町こども計画」の施策の展開やその目的について、もう少し説明をお願いいたします。

○議長（宮内道則君） 池田健康福祉課長。

○健康福祉課長（池田康浩君） お答えします。

先般の全員協議会でもご説明させていただきましたが、「芦北町こども計画」の基本理念は、「すべてのこども・子育て世代が安全・安心に暮らし いきいきと輝くまち あしきた」と定めております。こどもの現在及び将来が、生まれ育った環境によって左右されることなく、すべてのこどもが心身ともに健やかに成長し生きる喜びを感じられる町を目指すため定めたものとしております。この基本理念の実現に向け、4つの基本目標を定めています。

こども計画は、こども・子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく支援することを方針としており、そのためには、役場全庁を挙げたこども施策の推進が必要となります。各課のこども分野に関する施策・事業を本計画に取りまとめてることで、全庁的な取組・連携体制を強化し、一層の充実を図っていくことが、本こども計画策定の目的としているところです。以上です。

○議長（宮内道則君） 楠原君。

○2番（楠原清照君） この「芦北町こども計画」、立派な計画でございますけど、このSDGsにおける位置付けはどうなっておりますか。

○議長（宮内道則君） 池田健康福祉課長。

○健康福祉課長（池田康浩君） お答えします。

本「芦北町こども計画」には、直接的にSDGsの各目標との関連性を明示した位置付けは設定しておりません。

しかしながら、こども計画の理念は、持続可能な社会づくりという観点から重要でございます。子育て支援体制の充実などは、SDGsが掲げる多くの目標達成にも寄与するものと考えております。

なお、上位計画でございます「第三次芦北町総合計画」において、SDGsとの連動性が確保されており、町政全体として持続可能な開発目標を目指した社会構築の取組が進められることから、今後この理念に配慮しながらこども計画を推進してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（宮内道則君） 楠原君。

○2番（楠原清照君） このSDGsはですね、2015年に国連で採択された17の目標と169のターゲットから成り立つ開発目標ということでございますけれども、条約ではなくてですね、法的拘束力のない国際合意という位置付けとなっております。しかし、地球との共存していくための人類共通の開発目標なわけでございますから、行政も常にこのSDGsを意識した施策の展開をお願いしておきたいと思います。

それでは質問の2をまとめてみたいと思います。

本日の質問で、今後のわが町の子育て支援は、従来からの施策に加え、「芦北町こども計画」をバイブルにして全役場組織を挙げて取り組むこと、組織再編により事務効率を上げる

とともに、窓口を一本化することで住民サービスもさらに向上することがわかりました。

6月6日の全員協議会では、この「芦北町こども計画」のほかに、「企画財政課より「芦北町人口ビジョン及び第三期芦北町総合戦略の策定について」という非常に重要な案件についても説明があったわけでございます。

それによりますと、現在のわが町の総人口1万4,696人が15年後の2040年には9,236人、35年後の2060年には5,019人、45年後の2070年には3,642人となると推計されております。目を背けたくなる数字でございますが、私はこの冷徹冷厳な数字を真正面から見据えなくてはならんと考えるものです。

そのような時代に生まれてくるこどもたちの存在が、いかに有難く貴重な宝物であるかということを我々の社会は認識しなければならないのであります。社会全体で貴重なこどもたちを守り育てていくことは、日本の存続にも関わる重大な課題であります。だからわが町も頑張っているんだと思います。

しかし現実はですね、わが町で大事に一生懸命育ったこどもたちのほとんどは都会へ転出していくわけでございます。「この町にもっと働く場があればなあ」などと考えて本当に悔しい思いにもなるわけでございますけど、それでもです。それでもわが町のこども第一の施策は間違っていないと思うわけでございます。

それは、こどもたちこそがわが日本の希望であるからです。その時代の大人はその時代のこどもたちの捨て石とならねばなりません。未来のためには、こどもたちを優先しなければなりません。そのような明確な覚悟というものが、この社会には必要なのではないかと思つております。

最後に、町長のご所見をお願いしたいと思います。

○議長（宮内道則君） 竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） ただいまの締めくくりのご発言は、まさに国の関係者に直接聞いてもらいたいぐらい大変勢いのある高邁な発言でありました。

同感であります、先ほどの肥薩おれんじ鉄道の問題、これも明治以来ですね、殖産興業或いは富国強兵の名のもとに、国力をどんどんどんどん出し切ったわけであります。特に公共交通網については、これは国の基盤を成すものであって、第三セクターとか地方に任せるとか、そんな次元のものではないと私は思っております。

これが中曾根内閣のときに多分分離していったと思います。その後どんどんどんどんそれが進化していったわけでありますけれども、また高速交通網ネットワークを走らせるために九州を縦貫する新幹線、これの犠牲にもなったわけであります、その当初から沿線自治体はですね、このローカル線というのは大事なんだということで、「トカゲのしっぽ切り」という言葉があります。端っこを切るのはよくわかるんですが、胴体のど真ん中を切ったのがこの肥薩おれんじ鉄道なんですね。生物にたとえましても生きてはいけない、全くそういう状況であります。それとこの乗客の増加を図るのはですね、まず基本的なものは通学、通勤

なんですね。こういう人たちの基盤の上にいろんなイベントを打って、関係人口、交流人口を展開していくということありますが、その基盤になる通学、通勤の対象になる方々がどんどん減っておるということあります。

いま人口減少の問題がございましたが、国家的な見方から言いますと、あと100年後はいまのままでいきますと、日本の総人口は2,800万人になるというふうに思います。そうなりますと、ちょうど江戸中期以前の人口と同じぐらいになるということありますけども、そういうことで国力はですね、著しく低下していくということ、この公共交通網、そして少子化の問題ですね、もう一つに、一つにですね、国の責任であると私は思っております。もはやですね、こういう地方の状況を、地方だけの努力でですね、維持していくのはですね、非常に限界があります。そういう危機感をですね、今後県にも国も関係機関にもどんどん訴えていきたいと思います。

地方消滅論がございますけども、この地方消滅論はですね、このままいくと地方は滅びますということですが、私は逆です。このままいくと都会は滅びます。というのが、食の安全保障であります。いま食が、国内自給率が38%です。これを45%まで持つてくと、2050年まで減っていっておりますけどもですね、とても不可能です。63年間日本の農地はですね、ずっと減りつ放しなんです。まだまだ減っていきます。

そういう中でどうやっていくのかというですね、そういう国家戦略の上に立った、或いは国家存亡の考えの中でですね、いろんな施策を、国は打つべきでありますよね。枝葉末節のことばっかしやっております。今度の、後で質問も出ますけども、国民1人当たりですね、2万円、3万円、これもどんどんどんどん打ってありました。しかしその効果はですね、全く検証されてないんですよ。効果があったかどうかも検証されないうちにですね、どんどんどんどん、その弥縫策と言われるような手ばっかし打ってます。真にですね、国家観を持った国会議員がいまいないと私はここで断言します。こういう時こそですね、地方に立派な精神がまだ息づいておりますので、我々が頑張っていこうじゃありませんか。そういうことを申し上げておきたいと思います。

○2番（楠原清照君） 町長。国会に乗り込みましょう。頑張りましょう。ありがとうございました。これで質問を終わります。

○議長（宮内道則君） 楠原君の質問が終わりました。

ここでしばらく休憩します。11時10分から会議を再開します。

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

○議長（宮内道則君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

それから、傍聴席の皆様にお知らせします。先ほど携帯電話が鳴っておりましたのでご注

意ください。

それでは一般質問を再開します。次に、川尻君。

○10番（川尻成美君） 2番目の登壇となります。一般質問をさせてもらいます。川尻です。

それでは早速ですけども、今定例会には、2つの質問を通告しております。

1つは、国の物価高騰に対する対応について、2つ目は、本町の第一次産業振興についての質問をいたします。

まず1つ目の国の物価高騰対策の活用についてであります、1点目として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が本町にも交付されたと思いますが、この交付額は総額いくらなのか。2点目は、この交付金を活用した本町の事業について、具体的に質問するものであります。

次に、本町第一次産業の振興についてであります。「芦北町総合計画（第三次）2025～2032年度」に示されております。質問の1点目は、前期基本計画にある農業の振興及び漁業の振興における施策の概要について、具体的に説明を求めます。2点目は、特に漁業振興について、現状は大変厳しい状況にあることはご存じのとおりだと思いますが、漁協や組合員、漁業者ですね、と直接懇談して状況を把握し、行政側として打つ手を考えるべきだと思いますが、町長、担当者の対応策はどう考えておられるか、質問するものであります。

漁業については、令和2年度の豪雨災害から土砂が堆積し、漁場が異変しておることはご存じのとおりと思いますが、八代海の漁業が危惧されているというふうに聞きますし、実際私もそう感じております。町ではどうにもできない状況でもあろうかと思いますが、国、県の方にも適時対応策を求めて、強く対応していただければというふうに感じておりますので、よろしくお願ひを申し上げ、質問といたします。

○議長（宮内道則君） 川尻君の1回目の質問が終わりました。答弁を求めます。竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） 川尻議員の質問、主題2の②についてお答えいたします。

漁業振興のことであります。

農林漁業者との意見交換の場として、「未来につなげる芦北町農林漁業振興基本条例」に基づき設置しております「農林漁業振興懇話会」において、漁協や県をはじめ各種団体の参画を得て、町の施策に対する意見交換を行っております。また、漁業者や各部会とは事あるごとに直接意見交換しております、課題の共有を図るとともに、寄せられた意見・提言等につきましては、可能な限り施策に反映させるよう取り組んでおります。新たな取組といたしましては、これまでのカキ養殖の知見を生かしまして、令和6年10月から熊本産地ガキの試験養殖を開始しております、新たな特産品としての商品化につなげていきたいと考えております。

気候変動をはじめとする様々な環境の変化によって、漁業全体が厳しい状況下にあります。国や県の支援制度の活用、新規就業者の確保・育成、高付加価値化や販路拡大の推進など、関係機関と連携を図りながら、芦北町の持続可能な漁業振興を目指し取り組んでまいります。

なお、残余の質問につきましては、担当課長から答弁させます。

○議長（宮内道則君） 田代企画財政課長。

○企画財政課長（田代 忍君） 質問の主題1の①について、お答えをいたします。

当該交付金は令和5年度から交付されており、端数は除きますが、令和5年度は2億3,589万円、令和6年度が3億4,007万円、本町で受入をしております。

なお、令和7年度につきましては、まだ未確定というところになっております。

次に、②の質問についてお答えをいたします。

令和5年度は、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯へ1世帯10万円を、さらに当該世帯で子育て世帯には18歳以下の子ども1人に対し5万円を追加給付いたしました物価高騰重点支援給付金事業に2億1,184万円、キャッシュレス決済にて買い物をしていただいた際に買い物金額の20%のポイントを付与する、キャッシュレス決済ポイント還元事業に2,278万円、県と実施しました保育所などへの物価高騰対策への町負担分となります保育所等物価高騰対策支援金事業に126万円を充当しております。

令和6年度は、県が実施しました保育所などへの物価高騰対策への上乗せ補助を行いました保育所等物価高騰対策支援金事業に106万円、令和5年度に引き続き実施しました物価高騰重点支援給付金事業に7,285万円、また、新たに非課税世帯に1世帯3万円、さらに当該子育て世帯に子ども1人に対し2万円を追加給付いたしました物価高騰対策給付金事業に7,071万円、所得税または住民税所得割額からの定額減税の効果を最大限に受けられなかつた方に対し調整額を給付しました、定額減税調整給付金事業に1億2,178万円、令和5年度に実施したキャッシュレス決済ポイント還元事業の繰越分に2,005万円、令和6年度から事業着手し令和7年度に販売しております20%のプレミアムを付けたプレミアム付き商品券事業の前金払に5,360万円を充当しております。以上です。

○議長（宮内道則君） 福田農林水産課長。

○農林水産課長（福田鉄也君） 質問の主題2の①のご質問にお答えいたします。

農業の振興につきましては、就農人口の減少や資材等の高騰、有害鳥獣被害等の課題を踏まえ、基本計画では6つの柱で施策を構成しております。

「新たな担い手の確保」では、県、JA等の関係団体と新たな担い手確保対策プロジェクトチームを設置し、新規就農希望者の就農相談や現地見学会、短期・長期の研修、就農・定着までの支援体制を構築し、切れ目のない支援を行うことで新たな担い手の確保を図っています。

「特色のある農畜産業の振興」では、有限会社御立岬と町が連携し、柑橘類を補完する新しい作物として期待でき、さらに6次産業化により観光振興にも繋がる作物であるオリーブ栽培の導入や生産を行い、新たな価値の創出につなげてまいります。

「有害鳥獣被害対策」では、引き続き防護施設の整備支援を行うとともに、猟友会と連携した捕獲体制の強化や会員の確保・育成を進めてまいります。

次に漁業の振興につきましては、漁獲量の減少、漁業者の高齢化や後継者不足、燃油や資材の価格高騰など非常に厳しい状況下にありますが、基本計画では7つの柱で施策を構成しております。

「漁業振興対策と漁業経営の安定化」では、県、漁協と連携し、ガザミ、ヒラメ、マダイ、アジアカエビなどの放流事業を行い、水産資源の維持回復を図ってまいります。

「育てる漁業の推進」では、漁家の所得向上のため、カキ類の養殖推進、アサリの資源回復に向けた取組を進めてまいります。また、地理的表示（G I）に認定されている田浦銀太刀をはじめ、釣りサワラ、アジアカエビ、芦北産マガキ、芦北産アサリなどのブランド力強化を図り、販路開拓や魚価向上に努めてまいります。以上です。

○議長（宮内道則君） 川尻君。

○10番（川尻成美君） 1の方からいきますけれども、もうもう金額、5年、6年ですね、言わされましたけども、町民、要するに町民からこの支援が効果が出ているのか出てないのかの調査とかはどういう状況ですか。

○議長（宮内道則君） 田代企画財政課長。

○企画財政課長（田代 忍君） まず効果としましてですね、今回5、6年でやりましたその実績をまずちょっと報告させていただきたいと思いますが、まず1世帯当たり10万円を、また子育て加算で1人5万円を給付しました物価高騰重点支援給付金、これにつきましては、令和5年度に給付した分が2,609世帯の子育て加算が189人分、令和6年で給付しましたのが1,064世帯で子育て世帯分が96人、それと1世帯当たり3万円と子育て加算で1人当たり2万円を給付しました物価高騰対策給付金、これが2,087世帯の子育て加算が85名分、キャッシュレス決済ポイント還元事業につきましては、利用者数が1万7,844人、決済件数は11万8,166件、また定額減税調整給付金、これにつきましては2,737人に対し総額1億1,761万円を給付をしております。

効果というかですね、実績というものは、これでそれぞれ給付、還元をすることで、皆さん生活の方にですね、使っていただいたんだということを考えれば、これがそもそも効果であり、当交付金の目的であります物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援というものは十分達成されているものというふうに考えます。以上です。

○議長（宮内道則君） 川尻君。

○10番（川尻成美君） 国の方も一律3万円とか前回あったと思いますけども、今回もなんか2万円とか噂になっておりますけども、その点、どうも私は現金を3万、2万もらってですね、それがよかったですと、もらった時は喜ぶかもしれませんけども、それがどうも私には首を傾げるような感じがいたしますが、それをまとめて経済効果になるように自治体等にやるとか、そういうのを考えてもらえばなと思うんですけど、町長、いかが思われますか。

○議長（宮内道則君） 竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） おっしゃるとおりでありますですね、町でもいろいろ検証したいわ

けですが、いま課長が答弁したようなことでですね、それなりの成果が上がっておるということであります。それを調査する前にですね、もう次から次に新しいのが出てくるという対症療法なんですね。ちょっと薬を塗ってこうやってるというですね、そんな状況でありまして、抜本的な経済対策、或いは物価高騰対策にはなってないと国民の多くの人が思っておられることだと思います。川尻議員のご発言のとおりの所感を持っておるところでござります。

○議長（宮内道則君） 川尻君。

○10番（川尻成美君） そういう国の施策でありますけども、いま町としては、町単独では、町長、物価高騰対策にはどんな具体的な施策はあるんですかね。

○議長（宮内道則君） 田代企画財政課長。

○企画財政課長（田代 忍君） お答えいたします。

まず、令和5年度につきましてはですね、キャッシュレス決済ポイント還元事業が単独の事業であったと、それと保育所等への物価高騰、これ町の分で上乗せを行っておりますので、この部分が町の独自の事業にあたるかと思われます。

また、キャッシュレスの決済ポイント繰越分、この辺もですね、すべて町の独自事業であるというふうに考えております。以上です。

○議長（宮内道則君） 川尻君。

○10番（川尻成美君） 今後これについては現金が給付されたので、成果、効果等はしっかり具体的に声を聞いて、今後につなげていただければというふうに思いますので、町長いかがでしようか。

○議長（宮内道則君） 竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） 先ほど申しましたように、国が膨大な予算を、国家予算を編成して、そしてそれを対策費として国全体にですね、交付するわけですが、その検証は交付した方がしなければですね、我々国のルールにしたがってどんどんどんどんやっていくわけであります。効果があったかどうかというのはですね、まだ国からは何も問い合わせがないと。我々はただ実感として若干ですね、痛み止めになったなという程度がありました。まさに弥縫策です。着物が破れればそこを縫い、ここが破れればこう縫いしていくのが、いまの国ですね、やり方かなというふうに思います。

お説のとおりですね、まとまった金をポンとやって地域活性化に何でもいいから自由に使えよということであれば、ダイナミックなですね、町としての政策が打てますけども、いまもう限定的でありますのでなかなか難しいということです。いまはそういう思いであります。

○議長（宮内道則君） 川尻君。

○10番（川尻成美君） どうも政府の考え方において、首を傾げることが非常に多いわけであります。ばらまきとか、言葉は悪いですけどもそういう、今度は参議院選に向けてのいろんなことも取り沙汰されておりますので、やっぱり潤いのある国家戦略をやってもらいた

いなというふうに思いますので、町長も県、国の方にも厳しくお伝えいただければというふうに思っております。

○議長（宮内道則君） 竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） 折に触れてですね、そういうことを訴えてまいりたいと思います。

ある発展途上国の首相でしたかね、こういう発言をしました。経済対策で現金をばらまく政策ほど愚かな政策はないと。むしろ手間隙かけて、国民にですね、お金を配るぐらいならヘリコプターにですね、現金を積んで、そこから空からばらまけと、その方がよっぽど国が元気になると、発展途上国の首相が言ってるんですね。そういう目で見つめられてるのがわが国日本であります。めでたい限りであります。

○議長（宮内道則君） 川尻君。

○10番（川尻成美君） 町長もそう言う発言がありましたけども、町としてはですね、しっかり國の方を監視しながら物申していく力が出られておられますので、期待いたします。

もう2問目に入りたいと思いますけども、これは第一次産業の分野に入りますけども、この総合計画（第三次）にもですね、第一次産業には大変具体的に書いてありますけども、なかなか難しい面があると思うのですが、この計画どおりにはいかないというふうに思いますけども、農業、漁業、林業ありますけども、農業、漁業についての、このいちばんの進捗状況といいますか、こういうことをこういうふうに、いまやっているということが事例であれば発言してもらいたいというふうに思います。

○議長（宮内道則君） 福田農林水産課長。

○農林水産課長（福田鉄也君） 農業の振興につきましては、まず1番目にですね、農業の振興、新たな担い手の確保ということで、先ほども答弁を行いましたけども、地域計画の推進事業ということでですね、新たな経営を開始される新規就農者に対しまして、1年当たり150万円を支給する事業がございます。

続きまして、ほ場整備の推進、③でございますけども、こちらにおきましては県営事業でございますけども、国見地区及び芦北東部地区の方ですね、ほ場整備を推進するということにしておりまして、令和7年度の事業費は4,102万5,000円を見込んでおります。

続きまして漁業の振興についてでございます。水産業の振興事業といたしまして、ガザミ、ヒラメ、マダイ、エビ類などの放流事業、こちらは栽培漁業地域展開協議会への負担金でございますけども209万3,000円を計上しております。それと漁船機械保全事業ということで、漁船の、こちらオーバーホールになりますが、そちらにつきましても200万円を本年度計上しているところでございます。以上になります。

○議長（宮内道則君） 川尻君。

○10番（川尻成美君） なかなか付加価値がかかりますので、その成果が出ないのがこの事業かというふうに思います。

特に漁業については、見えないものがあるもんですから、冒頭言いましたように、豪雨災

害からはっきり言って漁業はもう衰退っていう形でなっております。私も手前味噌ですけども、漁に出ますのでわかりますけども、非常にやっぱり、堆積泥がですね、ほとんど沖までいっている状況というのを聞いておりますし、海側も変形してしまってるということで、数年は元に戻らないというような感じがございますけども、町長、実際行ってはおられないと思いますけども、聞いたことあられますでしょうか。漁業者とか組合とかから。

○議長（宮内道則君） 竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） 水害によります堆積土砂の件、これにつきましては、もう実際生業を持っておられる方々から直接聞きます。漁協長をはじめですね、漁業者の方からも聞いておりますし、陸から見てもですね、海の色が違いますので大体わかるわけでありますが、その土砂の堆積による環境の変化、それともう一つは海水温ですね、この海水温がですね、合併した頃から、本町合併した頃からしますとですね、おおよそですね、海水の温度が3度ぐらい上がってるんですよ。3度違うとですね、陸上ではもうその何倍にもなるという、こう言われておりますけども、魚の、もう生態系そのものが、或いは生息区域そのものですね、変化をしておるということで、これまでずっと取れていたものが取れなくなったり、そして見たこともないものが取れるようになったとかですね、この日本列島そうでありますけどね、そういう状況下にございます。

気候変動による影響、それと先ほど言いました自然災害による環境の変化、これが大きな原因になっておると言われておりますけども、ただですね、国際的に見ますと日本の漁獲量はですね、ずっと下がりつ放しなんですよ。アメリカは横ばい、中国とか台湾は上昇をしていますけども、日本だけはどんどんどんどん右肩下がりです。豊かな海づくり大会を毎年やつてますが、この成果は全く出てません。やはり私はその事業の見直しが必要だなどと、熊本県でも数年前やりましたが、これに相当の経費をまた使うわけですね。それよりも生きたですね、漁業者の方が意欲を持って働くような、そういう環境を作つていった方がよっぽどいいと、私も主張は続けております。全国海づくり大会ですね、熊本県がありました。翌年はですね、奈良県であったんですよ。奈良には海がないんですよ。あんなところでですね、豊かな海づくり大会でですね、本当にですね、私はこの政策は真面目にやつとるのかという気持ちですね、あったわけですが、そんなことをですね、もう恒例行事でやってます。真に生きた、そういうですね、資金を使うというのが大事であります、わが町にはですね、いま幸い芦北、田浦の浜で生まれたアサリがそのままですね、育っておりますので、これにいま力を入れております。いま試験栽培をしておりますが、年々量がですね、増えておりまして、これは私、希望の一つと思っております。

それとカキですね、とる漁業からつくる漁業に変えていくべきだというふうに、やはりそういうふうにシフト替えしなきやいけないと思っておりますので、うろこ漁はうろこ漁でやっていく方々にはですね、存分の補助をしながらも、一方では栽培漁業に力を入れてまいりたいというふうに思っております。

○議長（宮内道則君） 川尻君。

○10番（川尻成美君） いま後段でつくる漁業とか言われましたけども、何十年か前がそうだったんですよね。養殖とかに転換していかなくてはいけないということで、養殖もほとんどがもう経営者がいないという形で、数えるほどではないかというふうに思っております。漁業の衰退はもう目に見えてるなというように、自分ながらに感じるんですけども何とかですね、町だけではどうにもなりませんので、県、国の政策がもっと生産性の上がる事業展開にならんもんだろうかというふうに思っておりますが、町長、力強く県にも伝えていただきたいと、海を持つ町としてですね、どんなふうに考えておられますか。

○議長（宮内道則君） 竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） カキ養殖とかアサリの養殖は、県と一体となってやっております。県の水産研究センター、そのデータをもとにですね、試験養殖とか栽培をやっておるわけでありまして、成果が出るのはですね、このカンフル剤がありませんので、地道な、やはり研究をもとにですね、花を咲かせていくというですね、いまその途上にありますので、もうしばらくはですね、これにしっかり力を入れて、そして目指す形に持っていきたいと思ってます。

○議長（宮内道則君） 川尻君。

○10番（川尻成美君） 芦高生が10年ぐらい前からですかね、藻場の育成をやっておりましたけども、全滅になりましたもんね、この前。それから全然育成していないということを聞いております。どっからか持ってきてでもそれが育たなかつたというようなことになっておりますけども、どうすればいいのかちょっと私たちもわからないんですけども、やっぱり県の力等借らなければもうどうにもならないわけですけども、何かそういう対策するのに協議会か何か作ってあるんですかね。どんなですか。事例はないですか。

○議長（宮内道則君） 福田農林水産課長。

○農林水産課長（福田鉄也君） アマモにつきましては、20年ほど前から芦北高校の方で取り組まれております。減少傾向にございますですから、昨年11月にですね、芦北町、町漁協、芦北高校、大手ゼネコンである鹿島、肥後の水とみどりの愛護基金、肥後銀行の6団体によりましてですね、芦北高校のアマモ取組を支援しようということで連携協定を締結しております。研究者による技術の支援やボランティアの派遣、また二酸化炭素吸収量を売買する仕組みを活用しました資金面での後押しを計画しているところでございます。

○議長（宮内道則君） 竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） その取組の成果としまして、ブルーカーボンですね、ゼロカーボン社会を目指していきますけども、芦北高校の取組がその二酸化炭素のですね、排出をですね、31トン分、これに実績を上げたということでありまして、この31トン分のですね、削減分を企業に売るわけです。それがもうほぼ買い入れ先も決まりましたので、およそ200万円が入ってきます。それをもとにですね、またアマモの再生にどんどん取り組んで、一旦減りました、災害等で。しかしましたどんどんどんどん増えつつありますし、全国でもいま注目

をされておりますので、町もしっかりとですね、さっきの協定に基づいて企業とも連携してがんばってまいりたいと思っております。

○議長（宮内道則君） 川尻君。

○10番（川尻成美君） 町長もだいぶん検証してあると思いますけども、わが家から佐敷川のほうを見たときに、干潮時期にはですね、もうすごく近くに見えるんですよね。土砂が攻めてきて。もうご覧のとおりと思いますけれども、やはりどうのこうの言ってもいちばん元は佐敷川から湯浦川からこう、その前のところがいちばん大事なところだと思います。もう藻場をつくり、そしてそこに稚魚が生まれ沖に出るという、そういう自然の法則があると思うんですけども、これをどうにかしないと漁獲高には繋がらないと思うんですよね。

そこで町長、こういう考え方を県、国に伝えるという強い意気込みでやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮内道則君） 竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） すでにやっておりましてですね、その佐敷港湾ですね、ここの堆積土砂をまず山の方から止めていこうということで、県もですね、町のことをよく、災害以降特に予算もつけていただいておりまして、今後佐敷川流域、支流もたくさんございますので、特に源流であります大野方面にですね、砂防ダムをどんどん作っていくと、これにおよそ50億を投資しようというですね、計画がございます。まず流れるやつを止めていこうと、少なくしていこうということ、だから山の対策もとつていかなければいけない。海は海でやつていかないといけない、総合的にこれ取り組むべきということでですね、いましっかりと取り組んでおりますので、ただ時間がかかりますよね。それはご理解いただきたいと思います。

○議長（宮内道則君） 川尻君。

○10番（川尻成美君） 農業とはちょっと違って漁業は成果がどうも遅れてですね、わからないわけですけども、しかしながらそういう地道な町、県の、国の施策が次に実ってくるというふうに思います。その時に後継者とかがおればいいんですけども、そこがどうも懸念されるわけでございますし、投資をしても魚が取れないならどうにもならないわけでありますので、その時期をですね、今後も検証してもらって成果が見えるように引き継いでもらいたいなというふうに思っております。

そしてアマモの件で言われましたけども、前あったアマモが、ほとんどいまないと思います。長い石積みの波止の両脇には非常にアマモがあったんですけども、平成何年ですか、5年前ですかね、5年前の災害で全滅になって増えないというようなことを言われておりますけども、そこの状況はどんなふうに町として考えておられますか。手助けというかですね、そういうのをお願いしたいと思います。

○議長（宮内道則君） 福田農林水産課長。

○農林水産課長（福田鉄也君） アマモの面積の推移によりますとですね、昭和50年代前半には13ha町内にアマモ場が存在しておりました。平成15年の調査ではですね、0.2

5haまで減少しております、減少を危惧しておりました芦北高校を支援するような形ですね、町と漁協も連携をいたしましてアマモ場の再生に取り組んでまいったところでございます。

令和2年6月の調査時点ではですね、30倍に当たります7.5haのアマモ場の再生に成功しております。しかしながら、いまお話をございましたとおり令和2年7月豪雨の土砂によりましてですね、土砂による埋没、それと地球温暖化によると思われます海水温の上昇でかなり減ってきているところでございます。

最近、一番最近の調査によりますとですね、いま現在0.4ha程度のですね、アマモ場は佐敷港周辺で確認をしているところでございます。以上です。

○議長（宮内道則君） 川尻君。

○10番（川尻成美君） アマモの育成には力を、今後ですね、調査しながらですね、やっていただければというふうに思いますが、魚の種類もですね、全然、いま「あれ、これどこの魚かな」と思うのが取れるんですよね。南国の魚なんかが綺麗なですね、しま模様の。まあそういう状況というのはもう温暖化も、町長、3度ぐらいと言われましたけども、昨日のテレビでは全体的に1.7度かなんか水温が上がったという、平均ですけども、もうこっちの住民にはそのくらい3度近い、やっぱり温暖化が進んでいるんじゃないかなというふうに思います。

なにせ自然の影響には、左右されるのは、やっぱり一番漁業ではないだろうかなというふうに思っておりますので、それなりのやっぱり連携をですね、してもらわないといけないなと思いますけども、今後、漁業さん、漁協さん、或いは生産者あたりとの協議等をやっぱ作って、活動しないといけないような感じがします。県も一緒ですけども、どういうふうに考えておられますでしょうか。

○議長（宮内道則君） 福田農林水産課長。

○農林水産課長（福田鉄也君） 先ほど町長の方から答弁ありましたとおりですね、定期的に漁業者との意見交換を行っております。また漁協の方もですね、月に1回理事会の方を開催しておりますけども、その理事さん方と言われるのは、それぞれの地域で代表された理事さんでございまして、そこを代表されます組合長とはですね、毎月1回程度はお会いしまして、そういう漁業者の声を聞くような体制はとっているところでございます。以上です。

○議長（宮内道則君） 川尻君。

○10番（川尻成美君） なかなか結果は難しいような感じがいたしますけれども、毎年毎年衰退していくというのがもう目に見えてる漁業の状況であるのは間違ひありませんし、育てる漁業とか言われますけども、なかなか難しい問題があるんじやなかろうかというふうに思います。カキの方が主に言されましたけども、養殖業なんかはほとんどもう減っていってるような感じがいたしますし、そういうお金を投資することができないというような状況でありますので、非常にお金がかかる漁業振興になりますので、やっぱりこれは国民全体の問題に

もなろうと思います。モラルの問題ですね、ごみを川に流さない、そういう形からやっぱり、何か啓発活動をやっていかないと海を守ることはできないんじやないかと思いますけども、町長、何かお考えはありませんでしょうか。

○議長（宮内道則君） 竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） 養殖の対象になる魚種とかですね、いろいろあるわけですけども、タイとかフグとかヒラメとかですね、それは厳しいです。ところが先ほど言いましたアサリ或いはカキについてはですね、県と一緒にになってやっておりまますし、非常に期待が持てる分野なんですよ。はい。そのためには課題がいくつかありますので、それをどうやって解決していくかと、例えば課題の一つにですね、養殖の面積を広げようということで構想を出しておりますが、人がいないんですよ。人がいない。その人をどうやって来てもらうかという、いまその段階なんですね。ですから十分ですね、希望の持てる、期待の持てる分野としてこのカキとアサリはやっていきたい、水俣でも津奈木でもそして八代でもですね、このカキについてはですね、或いはアサリについても、この沿岸ではですね、非常に盛んになってきておりますので、私はこれはまさに将来を展望するときに、有望な分野だなというふうに思っておりますので、期待しとってください。頑張っていきます。

○議長（宮内道則君） 川尻君。

○10番（川尻成美君） そこでですけども、浚渫のことちょっと出ましたけども、県、国の方はどう考えておられるんでしょうか。この土砂が堆積してしまってのを町だけではできないじゃないですか、お金もかかりますし。それが何か目に見えてこないような感じがするんですけども、町長、どんな考え方でおられますか。

○議長（宮内道則君） 竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） 県にもそういう話をいたしました。まずはですね、優先順位があるんですね。ですから、この土砂排斥の上からどんどんどんどんやってくるということでありまますし、そして下の方につきますとですね、湾の方になりますと、まずは濁筋をきちんと作つていこうということあります。

やはりそういう優先順位がございますので、段階的にやっていくということで県もしっかりそのことは把握しておりますので、今後も要望してまいります。

○議長（宮内道則君） 川尻君。

○10番（川尻成美君） 自然というのはやっぱり徐々に徐々に崩れるっていうか、形が変わってきますもんね。川にしろ、いろんなところにしろ、私たちが小さい頃はやっぱり佐敷川、湯浦川、船が行き交いしよりましたし、そこには「えご」と言ってずっと通る道も干潮時期にもあつたし、藻場がいっぱいでした。要するに藻場がないと育ちません、稚魚は。そういう形になるのはちょっと難しいかなと思うんですけども、少しでもそれに近づけるように、国、県に強い要望をしていただきたいというふうに感じております。

漁業者も生きがいがないもんね。多分、こういう状況なら。取れない、取れないじ

やなくして、環境が、もうこういう環境になってしまってもんですから、もうそういう声を聞きます。だから何とか漁業振興には漁獲高を上げろどうのこうのじゃなくて、そういう認識からやっぱり、協議してお互いがそういう認識を持つてすることというのが大事じゃなかろうかと、この前組合にもそういう話をしたんですけども、やっぱりうたせ船ももう8隻ですかね、いまあれも受け入れしないと、観光うたせ船も受け入れしないという、一面に載ってたもんですから、がっかりしましたもんでね、やっぱり残念でならないわけですけども、そういう目玉のうたせ船の方もこういう状況をせざるをえないということを、後継者も当たり前のことになってきておりますけども、そういうメインがそういうことになってしまいまして、何か漁業振興の中で打つ手はないだろうかというふうに非常に思ってる次第でありますけども、今後に、最後ですけども、町長の今後に漁業振興に施策なり今後の対応、お聞かせいただければと思います。

○議長（宮内道則君） 竹崎町長。

○町長（竹崎一成君） もう何度も同じ答弁になるかと思いますけどもね、私自身も、そして芦北町のふるさとの多くの方々が不知火海の魚、蛋白源としてですね、育ってきたんですよ。我々はその恵みをですね、いただいたわけでありますけども、海に対する思いは私も人一倍強いものがございます。国や県と協議してということを何度もおっしゃいましたが、きっといまやっていますので、そういう姿勢でいるということ、そしてですね、もうどうもならんじゃなくて、何かをやらないとだめなんですよ。ですから、アサリがいいぞ、カキがいいぞ、どうなるか不安があるけども、じゃあやってみようかというですね、切り口をどんどんどんどん変えてチャレンジしていくかないと、現状でですね、足踏みしてではますます駄目になってしまいますので、取組をですね、地域おこしの専門の人もですね、ひそかに見に来ていただいて、こっちで海を活用した、或いは漁業がもっと発展する何か知恵はありますかということですね、ずっと終日見て回ってもらったこともあります。アドバイスもいただきましたけどもね。そういうこともしながら、しっかりとですね、わが海を守り町民の皆さん方の生活を守っていきたいと思っております。

○議長（宮内道則君） 川尻君。

○10番（川尻成美君） 時間、まだ大分ありますけども、町長のそういう思いを上部団体にしっかりと伝えて、繁栄あることを期待しております。以上です。

○議長（宮内道則君） 川尻君の質問が終わりました。これで一般質問を終了いたします。

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

## 第2 発議第1号 芦北町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（宮内道則君） 日程第2、発議第1号「芦北町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。元山君。

○13番（元山秀志君） 発議第1号、令和7年6月16日。芦北町議会議長、宮内道則様。

提出者、芦北町議会議員、元山秀志。賛成者、芦北町議会議員、林田燿宏、賛成者、芦北町議会議員、草野安道、賛成者、芦北町議会議員、楠原清照。

芦北町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第112条及び芦北町議会会議規則第13条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

提案理由につきましては、現在の社会情勢及び本町の財政状況等を総合的に踏まえ、次期改選時からの議員定数を、14人から2人減の12人とするため、条例の一部を改正する必要があるので、この議案を提出するものであります。

改正内容についてご説明いたします。次のページをご覧ください。

芦北町議会議員定数条例の一部を次のように改正する。本則中14人を12人に改めるものです。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、改正後の芦北町議会議員定数条例の規定は、この条例の施行の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用するものであります。

議員各位におかれましては、ご審議の上、賛同いただきますようお願ひいたしまして、説明を終わります。

○議長（宮内道則君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 討論なしと認めます。

これから発議第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 異議なしと認めます。したがって、発議第1号は原案のとおり可決しました。

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

### 第3 発議第2号 専決処分事項の指定について

○議長（宮内道則君） 日程第3、発議第2号「専決処分事項の指定について」を議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。林田君。

○4番（林田燿宏君） 発議第2号、令和7年6月16日。芦北町議会議長、宮内道則様。提出者、芦北町議会議員、林田燿宏、賛成者、芦北町議会議員、元山秀志、賛成者、芦北町議会議員、草野安道、賛成者、芦北町議会議員、楠原清照。

専決処分事項の指定について、地方自治法第112条及び芦北町議会会議規則第13条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

提案理由につきましては、相手方の速やかな救済を目的に、1件100万円以下の和解及び損害賠償の額の決定を町長が専決処分することできる事項として指定する必要があるので、この議案を提出するものであります。

改正内容についてご説明いたします。次のページをご覧ください。

地方自治法第180条第1項の規定により、町長において専決処分することができる事項を次のとおり指定する。1. 法第96条第1項12号に規定する和解で、1件100万円以下のもの。2. 法第96条第1項第13号に規定する法律上その義務に属する損害賠償の額の決定で、1件100万円以下のもの。

なお、附則といたしまして、この指定は議決の日から効力を生ずるものであります。

議員各位におかれましては、ご審議の上、ご賛同いただきますようお願ひいたしまして説明を終わります。

○議長（宮内道則君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 討論なしと認めます。

これから発議第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 異議なしと認めます。したがって、発議第2号は原案のとおり可決しました。

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

#### 第4 議員派遣の件について

○議長（宮内道則君） 日程第4、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、地方自治法第100条及び会議規則第127条の規定により、議席に配付のとおり派遣することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は議席に配付のとおり派遣することに決定しました。

議員派遣につきましては、やむを得ず目的先、期間及び派遣議員について変更を生じる場

合には議長に一任願いたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 異議なしと認めます。したがって、議長一任とすることに決定しました。

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

第5 総務厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申出

第6 建設経済文教常任委員会の閉会中の継続調査の申出

第7 議会広報委員会の閉会中の継続調査の申出

第8 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出

○議長（宮内道則君） 日程第5から日程第8までの各委員会の閉会中の継続調査の申出を一括議題とします。

各委員長及び議会運営委員長から、お手元に配付の申出書のとおり提出されております。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮内道則君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

○議長（宮内道則君） これで本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第3回芦北町議会定例会を閉会します。

----- ○ ----- ○ ----- ○ -----

閉会 午後0時05分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

芦北町議会議長

署名議員

署名議員

芦北町議会会議録  
令和7年第3回定例会

令和7年8月発行  
発行人 芦北町議会議長 宮内道則

---

芦北町議会事務局  
〒869-5498 葦北郡芦北町大字芦北 2015  
電話 (0966) 82-2511